

令和7年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第2号）

令和7年3月13日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時48分 散会

○出席委員（26名）

委員長	25番	佐藤哲	委員	1番	須藤江利加	委員
	2番	工藤裕介	委員	3番	志村洋子	委員
	4番	三浦行	委員	6番	工藤賢生	委員
	7番	竹内博之	委員	8番	樋川篤子	委員
	9番	竹浪敦	委員	10番	成田大介	委員
	11番	坂本崇	委員	12番	齋藤豪	委員
	13番	蛭名正樹	委員	14番	畑山聡	委員
	15番	石山敬	委員	16番	木村隆洋	委員
	17番	千葉浩規	委員	18番	野村太郎	委員
	20番	尾崎寿一	委員	21番	蒔苗博英	委員
	22番	松橋武史	委員	23番	石岡千鶴子	委員
	24番	三上秋雄	委員	26番	工藤光志	委員
	27番	清野一榮	委員	28番	田中元	委員

○欠席委員（1名）

19番 外崎勝康 委員

○出席理事者

財務部長	奈良道明	市民生活部長	佐藤真紀
福祉部長	秋元哲	健康子ども部長	佐伯尚幸
農林部長	森岡欽吾	商工部長	中村工
観光部長	神雅昭	都市整備部長	小山内孝紀
上下水道部長	小野敦弘	農業委員会事務局長	蒔苗元
財政課長	種市穂	市民協働課長	土岐康之
環境課長	葛西正樹	環境課主幹	長内一浩
環境課主幹	竹谷拓	環境課環境保全係長	古川真樹

福祉総務課長	秋田美織	障がい福祉課長	成田亜弘
生活福祉課長	間山博樹	生活福祉課 就労自立支援室長	木村敬之
介護福祉課長	工藤信康	介護福祉課長補佐	伴英憲
こども家庭課長	清野悟	こども家庭課参事	村田善彦
こども家庭課長補佐	太田宏之	こども家庭課 子育て包括支援係長	小枝信也
国保年金課長	相馬延承	健康増進課長	川田哲也
健康増進課参事	佐藤美加	健康増進課主幹	齋藤恒夫
地域医療課長	吉崎拓美	農林部参事	千葉陽平
農政課長	澁谷明伸	農政課主幹	榊真一
農政課主査	今恭次	りんご課長	伊藤昌一
りんご課長補佐	佐藤大介	りんご課主幹	藤岡英貴
りんご課企画推進係長	佐藤美幸	りんご課販売・発信係長	星弘美
農村整備課長	小倉洋幸	農村整備課長補佐	竹谷新一
農村整備課主幹	齋藤大介	商工労政課長	福士智広
産業育成課長	太田尚亨	産業育成課主幹	尾崎健一
産業育成課 産業振興係長	肥後義和	観光課長	早坂謙丞
観光課主幹	谷淵孝太	国際広域観光課長	山内恒
国際広域観光課長補佐	花田美賀子	公園緑地課長	鳴海淳
岩木総合支所長	野呂智子	岩木総合支所民生課長	村上輝光
相馬総合支所長	佐々木章夫	相馬総合支所民生課長	熊谷克仁
上下水道部総務課長	中村洋幸	農業委員会事務局次長	佐藤祝幸

#### ○出席事務局職員

事務局長	西谷慎吾	次長	竹内孝行
主幹兼議事係長	蝦名良平	主査	附田準悦
主事	外崎容史	主事	田村宣樹
主事	飯田大空		

午前10時00分 開議

◎委員長（佐藤 哲委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第13号令和7年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

3款民生費に対する質疑を続行いたします。  
創和・公明。

◎14番（畑山 聡委員） おはようございます。

私からは、3款1項3目、予算書の80ページになるかと思いますが、敬老大会事業費補助金について質疑させていただきたいと思います。

弘前市でも、弘前市社会福祉協議会を通じて敬老大会を行っていることは十分承知しておりますが、結論から言えば非常にいいことだなと思っています。家族の面倒を見て、社会で働いて、少なからずも社会のために働いてきた高齢者に対して感謝の気持ちを持って、敬意を表して敬老大会を行う。これからも続けていってほしいなど。

弘前市の場合には、75歳以上からということだと思うのです。ただ、調べてみると、全国的に見ると、77歳から敬老大会の対象というところもあるようです。また、高齢者がどんどん高齢化で増えていく、それだけお金もかかるということで、75歳から77歳に順次引き上げていくということもひとつあり得る話かなというふうにも思うのですが、社会福祉協議会を通じて、地区の社会福祉協議会が敬老大会を行っている場合もございますし、地区の社会福祉協議会が所属している町会に、丸投げという言い方はあまりいい言葉ではないけれども、委ねて、地区の町会が敬老大会を開いているという場合もあるかと思っています。

また、敬老大会に参加しない人に対しては、予算書にも盛られておりますけれども、1人当たり六百何円だったか、ちょっと分からなくなりましたけれども、620円だったか、それくらいのお金が、記念品を配ってくださいという趣旨だと思いますけれども、そういうことも承知しておりました。

質疑に移りたいと思いますが、敬老大会を弘前市でやっていない町会はあるのでしょうか。もしあったら、具体的に名前は要りませんけれども、何町会ぐらいやっていないのか。

それから、敬老大会をやっていなくても記念品代ということで、社会福祉協議会のほうからお金

が来ると思うのだけれども、敬老大会もその記念品も何もやっていないと。要するに、高齢者に対しては一切何もやっていないという町会はどのくらいあるのか、今現在、資料をお持ちでしたら、お知らせいただければと思います。

◎介護福祉課長（工藤 信康） 今年度の敬老大会事業の実施状況であります。市内26の地区社会福祉協議会のうち、14地区が地区全体で敬老大会を開催しております。残りの地区では、各町会単位での開催や記念品のみの配付実施などとしており、その中で大会を開催せず、記念品配付のみを行った町会数は77町会となっております。また、10の町会では何も行われない未実施となっております。

◎14番（畑山 聡委員） 弘前市町会連合会で、地区の代表である会長とかと話をすることがあって、その中で出てくる話として、敬老大会は全くやらないけれども、記念品を配って終わりにするという町会が幾つかあるらしいのですよ、話を聞いていると。

その中で、どうやってやっているのかということで、いろいろな話になるのですが、要するに、1人当たり六百幾らだったら六百幾らの名簿、対象の高齢者の名簿をもらえるわけですが、その名簿を町会内でうまくさばくのではなくて、例えばうちの町会だと、町会長と民生委員と民生委員協力員くらいしか知り得ないような状態でやるのですが、町会によっては、何と云うのだろう、業者に名簿をやるから、620円だったら620円の記念品を名簿のところに配ってくれというところが幾つかあるらしいのです。

しかし、これはよく考えてみると、名簿を業者に全部渡してしまうというのは、個人情報という点で果たして妥当なものなのかと、非常に私は疑問に思うのです。うちではやっていませんけれども。

渡してしまった業者はそれほど悪い業者ではないかもしれないけれども、高齢者の名簿が渡ってしまうということは、悪い人たちに渡ってしまう可能性も出てくるわけですね。高齢者に対する詐欺というのも現にございますし、高齢になるとだんだん判断能力も衰えていくのだらうと思うのだけれども、これはちょっと問題なのではないかと。

つまり、そういう丸投げしているような町会、具体名は言えませんが、これを何とか防ぐことを考えていったほうがいいのではないかとというのが、私の質疑の趣旨でございますが、いかがお考えになるでしょうか。

◎介護福祉課長（工藤 信康） 弘前市社会福祉協議会に提供しております敬老大会招待者名簿の取扱いにつきまして、これまでも注意喚起は行ってきたところでありまして。

各地区の社会福祉協議会では、構成員であります民生委員や町会役員などの方々の協力の下、主に個別に高齢者宅を訪問し、出欠確認や記念品の配付をするために名簿を活用していると伺っております。

また、昨今の猛暑などもあり、手伝う方の負担軽減のため、出欠確認を郵送で執り行った事例や、近くの地区が合同で開催する事例など、各地区で工夫を凝らして実施していることと認識しておりますが、議員のおっしゃった事例は把握しておりませんでした。

現在、それぞれの地域の実情を把握するために、弘前市社会福祉協議会は、地区社協における今後についての意見や課題について意見を集約しており、その意見を参考に、今後の在り方について市社協と地区社協で話し合いをしていく方針と伺っております。

もちろん、市もその場に参加を予定しており、その中で、よりよい敬老大会の在り方、もちろ

ん、今、議員のおっしゃった個人情報についても話してまいりたいと考えております。

◎14番（畑山 聡委員） 前向きな御答弁ありがとうございます。

一口に敬老大会といっても、実際にやろうと思うと町会の役員も大変な思いです。一口に敬老大会と言うから簡単に思えるかもしれないけれども、誰が参加したいのかとか、参加しない人に全部個別に配って歩かないと駄目ですし、かなりの負担を強いることになるわけですが、それでもやらなければいけないと私は思います。

できれば、社会福祉協議会を通じて各地区の町会に対して、くれぐれも個人情報は、できるだけほかに漏らさないような形でやっていただきたいということを強く注意喚起するだけでも大分違うと思いますので、そういうふうな扱い方をさせていただければ助かると思うのですが。

◎介護福祉課長（工藤 信康） 市社協と地区社協の話し合いの場などを通じて、そういうふうな注意喚起をこれからもしっかりと行っていきたいと思っております。

◎9番（竹浪 敦委員） よろしくお願ひいたします。

私からは、3款1項3目、81ページにあります老人保護措置費についてお伺ひいたします。概要が40ページになります。

まずこちら、老人保護措置費というところですが、打合せでお伺ひしたところ、生活保護法とはまた別の基準になっているということだったのですけれども、老人保護措置費の概要についてお伺ひいたします。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 老人保護措置費の概要についてでございます。

老人保護措置費とは、法に基づき市町村が高齢者を養護老人ホームに入所させたり、受託法人に養護を委託するために必要となる費用でありま

す。一般財源と、入所者及び扶養義務者の負担金を財源としており、また地方交付税措置がなされております。

入所対象となる要件といたしましては、比較的自立しているおおむね65歳以上の市民で、生活保護世帯や市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯としております。

本年2月末現在におきまして、市内2施設、青森市と黒石市で各1施設の合計4施設で148名に措置しております。

◎9番（竹浪 敦委員） こちらの内容を見ると163人というふうになっていますが、予算が3億1140万円、単純計算で1人190万円くらいかかっているという、個人当たり非常に大きい税金が投入されております。

実際、所得の少ない方に、こういった措置というのは必要なことですが、この養護老人ホームへ入所するまでの流れというのはどのようなものになっているのかお伺いいたします。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 養護老人ホームへ入所するまでの流れでございます。

入所希望される方は、介護福祉課の窓口にて入所相談、申込みをしていただき、市の担当者による本人との面談、そして、内科、精神科等の診断書の提出を経て、市の附属機関であり養護老人ホームを代表する者、市の嘱託医、市職員で構成される弘前市養護老人ホーム入所判定会議において要否判定を行い、入所決定、措置開始となります。

施設入所に当たり、必要となる準備行為は基本的に本人が行うような形で、サポートを必要とする場合などは、親族や地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等に御協力いただいております。

◎9番（竹浪 敦委員） 比較的自分で身の回りを何とかできる方というか、比較的元気な方が

こういった措置を受けていらっしゃるわけですが、そうすると一つ気になったのが、いろいろな施設はやはり大きいところですので、施設に入ったとき、入所者がいる中で、何かトラブルとかそういったものがあるのかお伺いいたします。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 入所者のトラブルです。慣れない集団生活への変化や、施設内で守らなければならない規則もあります。入所者同士や入所者と施設の間において、意見の食い違いや一方的な要望等を聞かれることもございます。

その場合、適宜、施設職員が親身に対応しているほか、受託法人にて設置している第三者委員会を案内するなど、解決に努めていただいております。

◎9番（竹浪 敦委員） こちらの内容を見ると、施設のほうが弘前市内の施設以外に黒石、青森というところもあるのですが、この市外の養護老人ホームに入所している方というのは、どのような理由で弘前市外の施設を選択しているのか。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 市外の養護老人ホームを選んでいる理由でございます。

入所者の親族が当該市外の市町村にお住まいである場合や、入所を要する時期に市内の施設が満床であって、やむを得ず選択する場合がございます。

◎9番（竹浪 敦委員） いろいろな地域にその人の都合で対応できるというところがございますけれども、実際、この手の税金が投入される場合、本当に1人当たりにごくお金がかかっているところがあるのですよ。最近よくネットとかをにぎわせている、例えば日本の医療制度だとか生活保護の制度だとか、海外の方が日本に来て永住権を取得すれば満足できる生活が保障されますよみたいな、変なマニュアルが出回ったりしていま

す。

これもネットで一部だけ掘り起こされているのかなと思って、知り合いの中国人にも聞いたら、ネット上ではそれなりにそういった情報も出ているらしいのですよ。

この弘前の老人保護措置費について、もう一つ気になったのは、入居されている方に、外国の方——日本国籍でない方が今現在いるのか、また、日本国籍でない方がこの老人保護措置費の恩恵を受けることが可能なのかどうか、お伺いいたします。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 外国人は入所可能なのか、現在、外国人の入所者はいるのかということでございます。外国国籍の方であっても、住民票をお持ちで、年齢や身体状況など入所要件を満たしている方であれば対象となります。

なお、これまで外国国籍の方で入所した方はなく、入所申請を受けたこともございません。

◎9番（竹浪 敦委員） 不穏な感じがないというのを聞いて安心しました。

最初にちょっとお伺いした要件の基準的なところで、比較的自立して、おおむね65歳以上の市民で生活保護世帯、市民税非課税世帯が対象になるというところですが、これもちょっと前に話題になりましたけれども、2024年6月くらいにテレビとかメディアでも騒がれたのですけれども、資産を41億円持っている方が無職なのです。事実上、住民税非課税世帯に該当する方で、10万円の給付金を受け取るというのがちょっと話題になってにぎわせたのです。

ですので、物すごくお金持ちなのですが、表面上は住民税非課税世帯ということになりますので、いろいろな給付金とか措置というのを受けられるということになるのです。

先ほどお伺いしました、外国人とかに目をつけられたとき、今後、ここにあやかろうという方が

いないか非常に心配なのですけれども、まして最近、インバウンド需要で弘前も随分注目されております。心配も取り越し苦労であればいいのですけれども、今後の被措置者数について増えるのか、どうなるのか。今回もやや予算は増えていますが、人数が増えたかどうかはちょっと確認してなかったのですけれども、今後の人数、予算というのは増えるのか、どういうふうになるのか、どういう見解なのかをお伺いいたします。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 今後の措置者数についてでございます。

高齢者数の増加に伴って、入所を希望される方も増加することが予想されますが、原則としては市内施設への措置であることや、介護保険施設の利用などを鑑みると、措置者数は横ばいであると考えております。

◎9番（竹浪 敦委員） こればかりは本当に、窓口としては、例えば先ほど言った資産とかたんす預金とかは調べようがないですし、来たものに対して要件に該当すると手続するしか方法はありません。

ですので、これをどうにかしろというのは実際無理な話ですし、こちらからどうにかしなさいという話でもないのですけれども、実際、先ほど話した外国人の方が、やっぱり日本の制度にあやかっただけで快適な生活をしようという方も聞こえなくもないので、何かちょっとおかしいというのがあったら、職員のほうで幾らか目を光らせて注意していただければということをお願いして、私からのこの質疑を終了いたします。

続きまして、3款2項2目、保育所運営費です。予算書85ページで、概要が45ページになります。

概要の中に、地域貢献活動の拡充というふうに書いてありますけれども、この地域貢献活動というのが、具体的にどのような感じなのか、また基

準のほうをお伺いいたします。

◎**こども家庭課長（清野 悟）** 私からは、保育所運営費の拡充分の地域貢献活動に対する加算についてお答えいたします。

市内に点在する教育・保育施設は、地域の行事に参加するなど、大変重要な役割を担う施設として存在しております。ただ、教育・保育施設の利用児童数が減り、このままだと施設が経営の効率化に迫られ、これまで地域に貢献してきた各施設の自主的な活動が困難となっていくことが危惧されることから、地域に愛着と誇りを持ち、弘前を愛する人づくりを推進し、地域におけるコミュニティの醸成と地域社会の活性化を図ることを目的に、地域活動を通し地域貢献をした施設に対して市独自の加算をするものであります。

こちらの地域貢献といたしますのは、地域の伝統行事、例えばねぷたまつりに教育・保育施設が参加することで、地域住民の元気につながり地域の活性化となる。また、地域の方々と清掃活動だったり、地域のお祭りに参加するなど、地域のコミュニティの醸成にもつながることなどを地域貢献と考えております。

こちらの効果といたしましては、施設にとりましては、先人たちから受け継いだ伝統・文化を子供たちに継承していくことができる、家庭にとりましては、施設を通して地域住民との関わりを持つことができ、子供たちにとりましては、幅広い年齢の方と交流することで価値観や多様性を学べる機会が増え、子供の社会性が高まることとなる、そして地域の方にとりましては、子供たちの元気な声や笑顔が地域住民の元気につながり、地域の活性化が図られるものと考えております。

◎**9番（竹浪 敦委員）** 保育園、保育所、幼稚園のそういった地域活動を後押しするという形で、確かに小さい子供たちが地域活動をするというのは、本当に地域の盛り上がりにもすごく必須だ

と思いますし、例えば、私の地域の保育園にしても、太鼓とか和太鼓とかをやっていたりしていますけれども、正直、見たときにレベルの高さに驚くのですよね。本当にそれを見て、やはり我々もそうですし、お年寄りの方もすごく元気が出ますし、こういう拡充の予算の施行というのは、ぜひ地域の後押しとして、何とかうまくやってほしいと思います。

ちなみに、この保育所運営費に関して、対象になっているのはどのくらいあるのかお伺いいたします。

◎**こども家庭課長（清野 悟）** こちらの対象施設についてであります。市内にある保育所、認定こども園、幼稚園の74施設が対象となります。保育所であれば36施設、認定こども園であれば32施設、幼稚園が6施設となっております。

◎**9番（竹浪 敦委員）** 予算執行に当たって、どうかこういった地域活動の後押しというのをきちんと見て、保育園のほうでもやってもらえるように目を光らせながら、何とかよろしくお伺いいたします。

◎**3番（志村 洋子委員）** 私からは、予算書75ページ、3款1項1目、地域の居場所づくり推進事業について、まずは概要を教えてください。

◎**生活福祉課就労自立支援室長（木村 敬之）** 居場所づくりの概要についてでございます。

生活困窮者をはじめ、福祉的な課題を抱えた方は、やはり複数の課題を抱えていたり、その複数の課題が複雑化しているという方が多く、また行政の窓口相談するにも行きにくいとか、そういったことで時間が過ぎて、より複雑化していくということが見られます。

そういった中で、地域の中に課題の属性を問わず安心安全な居場所を推進いたしまして、課題を抱えた方の早期発見、また複雑化した方の課題の解きほぐし、また望まない孤独、孤立状態にある

方などに対して、支え手・受け手の関係性を超えて、地域と行政が連携して地域共生社会の実現を目指すということを目的に実施したいと思っております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

予算書の概要を見ると、1施設の上限が120万円で、2施設分が計上されておりますが、既に実施を予定している団体があれば教えてください。

◎生活福祉課就労自立支援室長(木村 敬之)

現時点では、これから募集をかけるということで、具体的な団体名というのはございませんが、市内の中で、そういった居場所づくりに取り組んでいらっしゃる団体というものは複数あるということは認識しております。そういった団体と一緒に、お困り事を抱えた方の課題解決に向けて実施してまいりたいと思っております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

そうすれば、利用するに当たり、申込方法とか利用料金、それと利用する際の条件、回数の制限等々あれば教えてください。

◎生活福祉課就労自立支援室長(木村 敬之)

基本的にはうちのほうで、いろいろな地域で団体の課題とかというのも様々だと思いますので、市のほうで、そこまで厳格にいろいろルール決めというのは考えておりません。例えば、料金につきましても、基本的には営利目的という部分、そういった事業は補助対象外ということで考えておりますので、例えば、その団体でお茶代とかお菓子代とか、そういったものの実費程度というのはもしかしたら発生するかなと思っておりますが、高額な料金というのが発生するというのは、あまり想定はしておりません。

また、利用条件とか、頻度の制限というところ

でございますけれども、そちらのほうも基本的には団体の考え方とかやり方にお任せしたいなと思っております。ただ、その場所が、最初に申し述べましたとおり、安心安全というところでございまして、来る全ての方がそういった思いを持って利用してもらいたいということはございますので、こちらのほうでこうやってくださいというのはないのですけれども、各団体のほうで、そういった安心安全ということを守るために一定のルールというものを定めることはあるかなと思っております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

私もこれまでに、ひきこもりとか不登校などについて一般質問等々させていただきました。また、令和6年7月には、会派の行政視察で、広島県三原市の居場所づくりについて学んできたりもしました。

複数の課題を抱えて、誰にも相談できずに悩んでいる人たち、年齢層は幅広く、たくさんの方がいらっしゃいますので、地域とともにしっかりサポートしていただきますようお願いいたします。

次に移ります。予算書80ページ、3款1項3目、終活支援体制構築業務委託料についてであります。この項目については、昨日、成田委員からの質疑で、知りたかったことを全て聞くことができたので、意見要望だけ申し上げたいと思います。

この業務は令和6年11月の地元紙に大きく掲載されて、非常に注目されたのを記憶しております。当市においても高齢化率が上昇する中で、身寄りのない高齢者にとって、入院とか施設への入所等々、保証人が確保できなくて、非常にハードルが高いケースが少なくありません。この業務では、こういったサポートだけでなく、死後の手続など幅広く支援してくれると思っておりますので、しっ

かりした構築をお願いいたします。

次に移ります。予算書84ページ、3款2項1目、ショートステイ事業についてであります。

この概要を見ると、医療と育成のための研究所清明会と記載されていましたが、実際にこの事業を行う施設がどこか教えてください。

また、これまでショートステイ事業を実施してきた乳児院での過去3年における実績を教えてください。

◎こども家庭課参事(村田 善彦) 今回、追加となる医療と育成のための研究所清明会で行う施設でございますが、地域子育て支援センターみどりを運営している施設で行う予定と伺っております。

あと、弘前乳児院で行われていました過去3年間の実績でございますが、令和3年度が児童66人、保護者ゼロ人、計66人、令和4年度が児童130人、保護者8人、計138人、令和5年度が児童92人、保護者24人、計116人となっております。ちなみに令和6年度ですけれども、2月末現在で、児童が64人、保護者12人、計76人となっております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

過去の実績によると、親子での利用よりも児童だけの利用が圧倒的に多いことが分かりました。

ホームページでこれを見ると、母子とか親子と記載されているのですけれども、仮に父子、父親と子供が利用を希望した場合、受入れ可能なのか、また児童が複数いた場合でも利用可能なのか、その場合の料金も教えてください。

◎こども家庭課参事(村田 善彦) 父子の利用についてですが、今年度から保護者の性別にかかわらず、親子での利用を認めることといたしております。児童の複数利用ですけれども、実施施設におきましては、職員配置基準を満たす範囲で受

け入れることが可能となっております。

なお、里親が受け入れる場合、利用可能人数も含め里親支援センター弘前がマッチングを行いますが、国及び市の実施要項においては、里親自身の子と合わせて上限4人までと規定してございます。

利用料金につきましては、児童ごとに生じることとなっております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

今年度から父子の利用が可能になったとのことですが、過去に事例があるか教えてください。

◎こども家庭課参事(村田 善彦) 今年度から利用のほうを認めておるのですけれども、今のところ、父親の利用実績はございません。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

これまで父親の利用実績はないとのことですが、それでも今後対応可能とのことですので、様々なケースに対応できると安心いたしました。

最後にお伺いいたしますが、計上されている予算額、令和6年度と比較すると約9倍となっておりますが、何に充てられるのか具体的に教えてください。

◎こども家庭課参事(村田 善彦) 令和7年度からは、委託先を1施設増やして2施設とする予定でございます。新たに委託する施設におきましては、専従職員を配置するという事なので、専従職員の配置支援として649万7000円を計上しております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

専従職員の勤務は非常に心強いと思います。また、利用する児童も保護者も様々な理由でこういうところを利用すると思いますので、いろいろ柔軟な対応をお願いしたいのと、決められた利用期

間の7日間が経過した後の生活においても、相談しやすい環境づくりをお願いいたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党。

◎1番（須藤 江利加委員） 私からは、3款1項3目19節の、81ページにございます、高齢者補聴器購入助成扶助費でございます。概要でいくと40ページに当たるのですけれども。

令和6年度予算に初めて組み込まれまして、この間の補聴器、必要な方々が多分使うであろうと思っただけなのですが、令和6年度の申請の件数及び実績、またその効果と評価というのを市でどう捉えているのか確認したいのと、時間もないので、一括で質疑してしまおうと思うのですが、令和7年度の事業内容をどういうふうにお考えかお聞かせください。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 令和6年度の実績と補聴器の効果、令和7年度の事業内容ということでお答えしたいと思います。

令和6年度の2月末の状況となりますが、申請件数が140件ありました。そのうち、交付決定が135件、不交付決定が2件、辞退が3件となっております。なお、当初予算で計画いたしました100件を超えた35件分については、予算流用で対応しております。

補聴器を使用することでの効果でございます。効果については、介護予防の観点から見た効果としては、よく聞こえるようになることでコミュニケーションの円滑化が期待できることに加え、補聴器を適切に用いることで認知症の発症リスクが軽減するという報告がございます。健康寿命の延伸や認知症予防といった効果を期待しております。

令和7年度の事業の内容につきましては、令和6年度と同様に申請1件につき3万円を限度額として、100件の交付を想定しております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます

ます。

要望等になるのですけれども、予算立てを見ますと、前年度と同じ金額になっていまして、今お話のあったとおり、100人を考えているということではあったのですけれども、現段階でも100件を超えている申請があるということですので、まだ1年やってきたばかりで、始まったばかりのものではあるのですが、漏れなく欲しい方にはぜひ対応していただけるように予算立てを考えていただければと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、奏望会の御質疑ありませんか。

◎12番（齋藤 豪委員） 私からは、84ページ、3款2項1目12節委託料、地域子育て支援センター事業業務委託料について、私、一般質問した経緯もあります。事業概要、センターですので、何か所ぐらいでこういう事業を行われているのかお聞かせください。

◎子ども家庭課長補佐（太田 宏之） 地域子育て支援センター事業についてでございます。

この事業は、子育て中の親子が気軽に集える地域全体の子育て支援の拠点として、親子の交流の場の提供とイベント等を通じた交流の促進、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育てサークルの支援などを実施することにより、子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育ちの促進を図ることを目的としております。

本市では、直営の駅前こどもの広場、大浦保育園、相馬こども園、みどり保育園で開設しております地域子育て支援センターみどりの計4か所設

置しております。

◎12番(齋藤 豪委員) ちなみに、利用実績等を持ち合わせておりましたら、過去何年かでもいいのでお知らせください。

◎こども家庭課長補佐(太田 宏之) 利用実績ということですが、4か所合計で、延べ人数でお答えをいたします。令和4年度は4万4822人、令和5年度は6万966人、令和6年度は12月末現在となりますが、4万8622人でございます。

◎12番(齋藤 豪委員) 私も駅前のほうをちょっと見させていただいたのですけれども、平日、休日とも問わず、随分お子様連れの方がいらしているなという印象を受けました。

それで、どのようなイベントとかをされているのか、また、もし利用者からの声とかがありましたらお聞かせください。

◎こども家庭課長補佐(太田 宏之) どのようなイベントを実施しているかというところですが、各地域子育て支援センターでは、親子の交流の場の提供と交流促進、父親の育児参加、不安や育児ストレス・孤独感の解消、発達相談、双子や三つ子を持つ親子の交流を目的とした様々なイベントを実施しております。

駅前こどもの広場のイベントを例にしますと、出産前のお母さんを対象に陣痛のことや、何を準備したらよいかなど、助産師からのアドバイスを受けたり、妊娠中の食事のことについて栄養士からアドバイスを受けるプレママ広場、あとこれからお父さんになる方を対象としたお風呂の入れ方を中心に、お母さんへのサポート方法についてお話をするプレパパ広場、ひな祭りやクリスマスなどの季節ごとのイベントや手作りおもちゃを作るイベント、生後6か月のお祝いのハーフバースデーなど、同じくらいの月齢の赤ちゃんがいるお母さん同士や、転勤族など同じ境遇のお母さん同士が知り合いになるきっかけとなるよう、様々な

イベントを実施しております。

利用者からの感想というところですが、手作りおもちゃのイベントに参加されたお母さんからは、「赤ちゃんを託児室で預かってもらえるので、同じ月例のお母さんとおしゃべりをしながら、楽しく過ごすことができた」「気分転換になった」「孤立せずに済んだ」という意見があります。また、子供にとっても同じくらいの子供と触れ合えるきっかけ、現在あまりそういうきっかけがないものでそういうイベントに参加することで、赤ちゃんにもいい刺激になる。イベントで同じお母さん方と何度も顔を合わせる機会がありますので、イベントに参加しやすいといった好意的な感想がございました。

◎12番(齋藤 豪委員) 私もまだ幼稚園のほうで、後援会の顧問として関わっている部分もありまして、出産時にはお母さん方、非常に不安だったり、また転勤されてきた方は周りに知り合いがいなくて、そういう出産時の不安やら相談事をできるというのは、すごくいいことだなと思います。

国でも、こども家庭庁やこどもまんなか社会を掲げております。弘前市もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、85ページ、3款2項1目19節扶助費です。妊婦支援給付金について、概要をお聞かせください。

◎こども家庭課子育て包括支援係長(小枝 信也) 妊婦のための支援給付事業についてということですが、こちらの事業は、令和6年度に出産・子育て応援給付事業として実施していましたが、令和6年の子ども・子育て支援法等の一部改正において、児童福祉法に妊婦等包括相談支援事業を創設し、また、同じく子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付を創設し、令和7年度から施行されることになったもの

であり、出産・子育て応援給付金が妊婦のための支援給付となったものであります。

◎12番（齋藤 豪委員） 名前が変わったということで、もし過去の実績を持ち合わせておりましたらお聞かせいただきたいのと、この出産応援給付金と子育て応援給付金というのは、それぞれ違った金額で支給されるものですか。ちなみに、幾らぐらいずつ給付されるのかお聞かせください。

◎こども家庭課子育て包括支援係長（小枝 信也） まず、給付金の実績について申し上げます。

令和4年度から事業を実施しております、令和4年度が、出産応援給付金が1,313件で給付金額が6565万円でございます。子育て応援給付金が717件で3585万円でございます。令和5年度が、出産応援給付金が748件で3740万円の給付額となります。子育て応援給付金が824件で給付金額は4120万円でございます。令和6年度は、12月末時点の実績になりますが、出産応援給付金が515件で給付金額が2575万円、子育て応援給付金が526件で給付金額が2630万円でございます。

続きまして、妊婦支援給付金の金額でございますが、こちらの単価につきましては、妊娠届出時に支給するものについては現行と同じ5万円、産後支給する金額も子供1人に応じて5万円ということで、金額自体は変わりませんが、支給対象者が一部広がりまして、現在の制度ですと、流産・死産の方は子育てのときの給付金は対象にならなかったのですが、来年度からはこちらのほうも対象になるということになります。

◎12番（齋藤 豪委員） 今の説明でびっくりしたのは、流産・死産の方にもしっかりと手当されるということで、流産・死産された方は非常に身体的にも傷を負っているという言い方がいいのか分かりませんが、そういうところもしつ

かりケアしていただくという理解でよろしいですね。また、合わせると10万円を頂けると。

ちなみに、今年といたしますか、令和6年に生まれた子供は何人おられるか、持ち合わせていますか。

◎こども家庭課子育て包括支援係長（小枝 信也） 令和6年の出生数ということですがけれども、人口動態に基づきますと717人となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

全国も令和6年は72万7000人ということで、弘前市も大体717人。私ごとなのですがけれども、うちの町会で役員会とかをやって、今年、うちの町会、何人生まれたのかという話になったのですね。そうしたら、未確認なのですがけれども、農業経営を一緒にやっているのですがけれども、若い人たちはまちのほうでアパート暮らしをしていて、あそこの子が1人生まれたなというのと、また農業を全くやっていなくて、勤めていて、ふだんまちのほうで仕事をしているので、情報があまり入ってこない家庭で1人かなということで、今年2人生まれたのかなという話で、報道番組で全国のニュースでも、50年後には50歳になる方が70万人、弘前市も同じく717人、50歳になって、その数が直接弘前市の人口になるとは限らないのですがけれども、私の町会は2人が50歳で、結婚して子供がいればそれに付随して何人かいるという、まさに我が町会は、もしかしたら消滅可能性自治体を真っすぐ突き進んでいるのかなという思いもしました。

こういう事業があつて、しっかりと妊婦、出産される方に手当をしてくれるということは大いにありがたいのですがけれども、どうでしょう、この際思い切って、1人生まれたら100万円をあげるというのはどうでしょう、財務部長。

◎財務部長（奈良 道明） そのような予算要求があったら、そのときに検討させていただきます。

◎12番（齋藤 豪委員） 非常に前向きと捉えられて、ありがとうございます。

では、次の質疑に入ります。

90ページです。3款3項2目19節扶助費であります。葬祭扶助費というのがあります。この概要をお聞かせください。

◎生活福祉課長（間山 博樹） 葬祭扶助費に関してお答えいたします。

生活保護受給者への葬祭扶助費は、保護を受給している同一世帯内でお亡くなりになった方の葬祭や、別世帯であっても三親等以内の血族等で、ほかに引取人がない方の葬祭を生活保護受給者が執り行う場合に、生活保護法第18条第1項に基づき、遺体の移送、火葬、納骨、その他葬祭に必要な経費を市が支給しております。

また、単身の生活保護受給者が亡くなった際には、扶養義務者などの身寄りがあるにもかかわらず、様々な事情で引取りを拒否されて、葬祭を行う方がいないために、代わりに民生委員等が葬祭を行った場合には、同じく生活保護法第18条第2項に基づき葬祭扶助費を支給しております。

葬祭扶助の基準は、保護の級地で決まっておりますが、弘前市は3級地で、令和6年度の基準額は、大人が18万8100円で、そのほかに火葬に要する費用や遺体の運搬に要する費用、死亡診断または死体検案に要する費用、遺体を保存するための費用などが加算されます。

◎12番（齋藤 豪委員） こういう言い方はあれなのですけれども、持ち合わせていれば、実績等もお聞かせください。

◎生活福祉課長（間山 博樹） 過去3年の実績ではありますが、令和4年度は70件で金額は149万3900円、令和5年度は93件で扶助費が1911万4797

円、令和6年度は、2月末現在なのですが、67件、149万9281円で、一概に決まった金額が支給されるものではありませんが、平均しますと1件当たり約二十数万円の支給となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） まさに、先ほど畑山委員も質疑しておられましたけれども、これまで一生懸命、弘前市のために尽力されて働いてこられた方が、何らかの状況で亡くなったときに、なかなかお葬式をやってくれる方がいないとか、そういう状況になっておられるのだと思います。明日は我が身かもしれないのですけれども、幸い私は子供が3人いまして、どうにか孤独死は避けられそうなのですけれども、ここまでの質疑で、まさに弘前市、揺り籠からお墓までしっかりとサポートしていただける、誰一人取り残さないSDGs、誰からも弘前市に住んでいてよかったと思われる弘前市にしていきたいと思っております。

◎24番（三上 秋雄委員） 私からは、二つほどお聞きしたいと思います。

予算書87ページ、3款2項4目、トイレの改修で予算が盛られていますけれども、これは私、前にトイレの不公平・不平等がないように早く改修してくださいというふうに質疑した経緯がありますので。

これは何か所でしたか、この新しい予算は何か所を予定しているのかちょっとお聞きします。

◎こども家庭課長（清野 悟） 今のトイレの質疑に対してお答えします。

これは児童館・児童センターのトイレの洋式化ということでございますが、令和7年度の予定といたしましては、みやぞの児童センターの男子トイレを2基、豊田児童センターの男子トイレを1基、三岳児童センターの男子トイレを1基、東目屋児童館の男子トイレ1基、女子トイレ1基の計6基を予定しております。

◎24番（三上 秋雄委員） 今、課長の答弁で

ありましたけれども、これは全部にはつかなくて、女子トイレ、男子トイレとかという1施設にセットでつくということではないのですか。

◎こども家庭課長（清野 悟） 今、和式しかないというところもございますので、そちらのほうには洋式を設置する予定です。あと、和式と洋式がありますので、そちらのほうは随時更新していくということになります。

◎24番（三上 秋雄委員） これはまだ残るところがあるということで理解していいのですか、トイレ改修は。もしそうでしたら、何年までに、来年度、新年度なので、その年までかかるのか。できれば私としては、トイレは補正を組んでも、やはり早く整備したほうがいいと思うのですが、その点お願いします。

◎こども家庭課長（清野 悟） 洋式が、まだ残るところが豊田児童センターの女子トイレと、あと三岳児童センターの女子トイレが残ることになりますが、こちらのほうは追って、順次更新していきたいと思っております。

◎24番（三上 秋雄委員） できるだけ早めに整備していただくことをお願いします。

もう一つは、私、予算書でなかなか探せなくて、概要で46ページの、放課後児童健全育成事業というのがあるのですけれども、この事業についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎こども家庭課長（清野 悟） 放課後児童健全育成事業の概要につきましては、保護者の就労等によりまして、放課後や学校休業日に適切な保護を受けることができない小学1年生から6年生までの児童を対象に、主に小学校の余裕教室を活用して、子供の保護及び健全育成を目的とした居場所として、弘前市放課後健全育成事業、いわゆるなかよし会を市内15か所で運営する事業でございます。

◎24番（三上 秋雄委員） 今ちょっと聞くの

を忘れました。予算がちょっと多くなっているのですけれども、多くなっているというのは、事業ですので、何かの理由で多くなっているのだと思いますので、そのことについて。

◎こども家庭課長（清野 悟） 予算の増額に関してですが、人件費の増が主なものになります。

◎24番（三上 秋雄委員） 人件費ということで、例えば、新年度は支援員の人数を多くするのだという形の中で予算を持っているのか、そこをちょっと。

◎こども家庭課長（清野 悟） 失礼しました。

支援員の人数でございますが、令和6年4月1日時点では69名でありましたが、5名増員して74名となる予定でございます。

◎24番（三上 秋雄委員） 新年度から5名多くなるということで、これでなかよし会の支援員の数は妥当な人数になるのか、ちょっと課長から見て。

◎こども家庭課長（清野 悟） 現時点におきましては、適正人数で新年度をスタートできるものと認識しておりますが、まずは新1年生の利用状況や児童の様子なども確認しながら、適正な支援員の配置となるよう、必要に応じて配置の見直しや支援員の加配について検討していきたいと思っております。

◎24番（三上 秋雄委員） 状況によってという話でしたけれども、先般、教育委員会からの答弁の中で、障がい児がすごく増えていると。当然、なかよし会に来る子供たちも増えていっていると思うのですけれども、このことについて、担当としてはどういうふうに把握していますか。例えば、障がい児の生徒数が全体でどのくらいいるものですか。

◎こども家庭課長（清野 悟） 障がい児の人数がどのくらいかということですが、障がいのある児童につきましては、入会の申請書におい

て、配慮等が必要な項目欄を設けておきまして、そちらに申請者から障がいの有無などを申出しいただいております。

また、今の2月28日の時点におきまして、令和7年度の登録件数が1,373名のうち、何らかの障がいがあると記載があった児童数は129人となっております。

◎24番(三上 秋雄委員) 今、百二十何人でしたか、そのぐらいいるのだということで、各会の支援員は足りると思いますか。どう思いますか。

◎こども家庭課長(清野 悟) 配慮が必要な児童の対応につきましては、申出があった時点で、終始目が離せない児童というわけではないと考えておりますが、4月以降の利用状況や児童の様子等を確認しながら、こちらでも適正な支援員の配置に努めてまいりたいと考えております。

◎24番(三上 秋雄委員) 課長、それは分かるのですよ。今まで皆さんが御苦労なさっているのは分かりますよ。なかなか支援員の数がそろわないというのは分かりますけれども、今の現状で、例えば先般質問がありましたけれども弁当のこととか、そういう、支援員の皆さんにいろいろな負担がかかっていっています。

学校の生徒が障がい児であれば、一クラスにまとめて、二、三人の先生で見えていますよ、教室でね。ただ、このなかよし会の現状というのは、全員がいるところで見るとというのがすごく大変らしくて、皆さんが考えるようではないみたいです。保護者からいろいろな要望、そういうのを聞くのは、私は市にとって大変いいことだと思うのですが、それを受ける支援員の体制がきちんとしていない限り、皆さんに希望を取って、これもやります、これもやりますと、そういう話をやっても駄目だと思うから、支援員の数が間に合っているのかという話をしている。

事業をやっているのは、皆さんがデスクワークでやっているのと、また現場で子供を相手にしてやっているのとは全然違いますよ。私も何回か見に行っていますので。そういうのを考えたとき、この事業をうまくやっていくのだという思いがあるのなら、もうちょっと支援員の数を増やして対応していかなければ、保護者からいろいろな要望があったときに聞いていけませんよ。今の現状を見ると、製品がない、でも皆さんが注文を取る、製品がなければ、注文を取ってもいきませんよ、そういう状態ですよ。

だから、皆さん、もうちょっと現場を見て、例えばこの間もアンケートの話が出ていましたけれども、事業でちょっと変わったことをやるのだとかそういうときは、やはり現場で仕事をしている支援員のアンケートも取ってくださいよ。そこでこういうところが問題ありますよとか出てくると思いますよ。次年度はそれをやりますか。

◎こども家庭課長(清野 悟) 今のお話は、昼食のアンケートの件だと思いますけれども、こちらに関しては、当市でまず提供することが可能かということの調査研究のために、まずは保護者のニーズを聞くことを目的としたアンケートを実施したものであります。今後、支援員にもアンケートを実施する予定ではございます。

あと、お弁当に関しては、他自治体の実施方法なども参考にしながら、いろいろな方法を探っていきたいと思っております。

◎24番(三上 秋雄委員) 私は弁当を例えで言うだけです。これから、保護者からいろいろな要望が来るということで、それに皆さん、対応するのにどうするのかと、新年度から。支援員を増やしたほうがいいのではないのかと言っている。対応できるような体制を取っていなければ、保護者からいろいろな、こういうものをやってくださいと言っても対応できないですよ。保護者か

ら来てから、支援員を増やすかとか、そういうのはちょっと無理でしょう。だから、あなたたち、来年はどうするのですかという話。できるだけ、例えば、来年5人増えるということで、私はこれでもまだ足りないと思っていますよ、はっきり言って。

課長は今、弁当の話をしましたけれども、料金とか、親御さんがみんな、今のスマホで決済するとかというのがあるらしいけれども、弁当を玄関から持って行くのですよ、教室に。これは弁当の話。そのとき、現場は手薄になりますよ。夏場は冷蔵庫がなければいけないですよ。そう簡単なものではないでしょう。

だから、もっと考えた形の中で、いろいろな要望が出てくるのを対応していかなければ駄目ですよ。そういう話です。分かりますか。

◎こども家庭課長（清野 悟） 失礼しました。

市といたしましても、現場のほうも十分確認しながら、支援員の声を聞いて、随時支援員が不足であれば、募集しながら実施したいと思います。

◎24番（三上 秋雄委員） 先ほども話したように、この事業は大変大事です。手抜かりのないように、万全の体制で事業に向かってもらえればいいなと思いますので、部長、決意を。

◎健康こども部長（佐伯 尚幸） 今の放課後健全育成事業にかかわらず、当事者の意見をしっかり聞きながら、今後の事業の進め方に役立てていきたいと思っています。

◎28番（田中 元委員） それでは、76ページ、3款1項2目心身障害者福祉費の中からお聞きをいたしたいと思っています。

大変申し訳ない、私、先ほど思いついたので全く何の通告もしていません。よって、細かい話は一切飛ばして、私の話に対して、最後、秋元部長の御見解を伺って終わりにしたいと思います。よろしく願います。

今、ここの項目から話をしますけれども、まず、「障害」という言葉ですね。国では、頑として「障害者」、なおかつ漢字を頑と使って動かそうとしません。弘前市は、幸いでもないけれども、気を遣って、「害」の部分の平仮名にして、多少柔らかく持っていつています。しかしながら、漢字にしる平仮名にしる、意味は同じです。意味が変わることはない。それと、障がい者の「障」、御承知のとおり、この字も差し障りがあるという意味ですね。だから、決して「障」もおめでたい字でもないわけですよ。そこはそれでいい。

そこで、ここで何を言いたいかといいますと、この予算案は形式どおり、当然ながら「障害者」は漢字を使っています。こういう形式でこうなっていると思います。これを何に使っているかといえば、「障害」という漢字を使っているのはほとんど国絡みですね。もし、私が間違っていれば、後ほど否定をしてください。この中の節の部分を見れば、「しょうがい」という言葉が十何回出てきます。ところが、ここは十何か所のうち、漢字の「障害」と平仮名の「障がい」が入り乱れています。入り乱れている、十何か所、漢字、平仮名が。これは市民にとって非常に紛らわしいことも確かです。細かいことはいい。

そこで、多分国は頑として、「障害者」「障害」の字を変えようとしなないし、別の何かを取ってつけようとしなない、言い換えようとしなない。よって、弘前市は、早々と平仮名にして、市の中では通してきたし、どうせ弘前市はここまで国に抵抗してきたのですから、この際、もう一歩前進をして、結局、気にかかって平仮名を使ったりするわけですよ。これは万事オーケーというわけではなくて。

よって、どうせここまで弘前市がやるのであれば、何かに置き換える、障がい福祉課もありますけれども、「しょうがい」という言葉を何かで置

き換えるというようなことも検討してみる余地もあるのではないかと。最終的にはできませんでもいいですし、これを一回、何かに置き換えて、どこまでもその「しょうがい」という言葉を気にするのであれば、置き換えて使う言葉がないかと、弘前市として。これは私の個人的な見解です。一度、検討してみる余地がないかどうか、最後に秋元部長のお考えをお聞きして終わります。

◎福祉部長（秋元 哲） まず、予算書の「しょうがい」のところに漢字を使ったり、平仮名を使ったりというのは、市としての独自の事業であれば平仮名を使っているのですけれども、国の事業に基づいてやっているのは、「害」の字、漢字を使っているというのが現実であります。

「害」の字につきましてはよく、もう少し読みにくい漢字を使っている場合も、そこらも配慮なのでしょうけれども、ちょっと読みにくい。ですから、弘前市としては平仮名を使っているというふうな意味合いがどちらかといえばあります。

私も福祉部長になって、あまり福祉の心がなかったのですけれども、実は何度かこれまでの一般質問でも答えたことがあったかも分かりませんが、私の子供も障がい児で、福祉の心はなかったのですけれども、やはり身内に障がいの人がいれば、改めて障がいということを考える機会になったかなと。ちょっと泣きそうになってしまいましたけれども。

私はあまり「害」という漢字につきましては、違和感というか、そういう「害」を漢字にしたからとか平仮名にしたからということに関して、私自身はあまり抵抗がないのですよ。今まで使っていた日本語ですから、あえてそこをどうだこうだという意識はなくて、ただ、やはり私だけの考えではなくて、全国、障がい者とか障がい児を持っている親の配慮のために、多分「害」を使うことはいかがなものかというふうな世間の声を踏まえ

て、漢字でなくて平仮名にしたのだらうというふうには思います。

ですから、弘前市としても、そういう世間の声を踏まえて平仮名にしたと思うし、先ほど言ったとおり、読みにくい漢字よりは平仮名のほうがいいのではないかなというふうな、ちょっとした配慮だと思います。そこを違う字で、かえって読みにくくさせることもちょっといかがなものかと私は思います。

ですから、うちとしては今後も平仮名でいきたいし、国の法律に基づいて使っているのはそのまま使っていかなるを得ないし、そこを弘前市として「害」という言葉を何とかしると声を上げたところで、日本全国でそういう声が上がってくれば、そこらをちょっとうちも考えるところになりますけれども、取りあえずとしては、私は平仮名で、市としては平仮名でいきたいと考えています。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、奏望会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎22番（松橋 武史委員） 私からは、89ページの3款3項1目、生活保護総務費、生活保護者の制度について。

生活保護者が自動車、バイク、そしてまた最近はやりの原動機付自転車でしたか、それを原チャリと言うのかな。何かありますよね、そういうやつが。そういったものが普及されておまして、

生活保護者の車の所有が認められるケースが全国であるわけでありますが、これまで弘前市において車の所有を認めた例があるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

◎生活福祉課長（間山 博樹） 自動車の所有を認めたケースということでありましたが、原則というか基本的には保有は認められていないものですが、例えばですけれども、生活保護を開始した時点で車を持っていましたと。早期に就労するなりして自立が見込まれる方であれば、今、車を手放して、その後の自立の阻害になるといいますか、そうなるようであれば、期間を定めて保有は認めているというケースはあります。

あとは、通院とか通勤とかで、どうしても車がないと不便な場合も条件付で認めることはあります。

◎22番（松橋 武史委員） あるのですね。弘前市において自動車の所有を認めた例があると分かりました。

以前、生活保護者の方々から、引っ越しの際に自分たちでやりたいということで、免許はあるのですが、レンタカーを借りられないと。引っ越しが目的でレンタカー等を使用する場合の自動車の運転というのは、市では認めているのかどうか確認させてください。

◎生活福祉課長（間山 博樹） 原則的には運転は認めておりません。

引っ越しの場合は、移送に係る費用は適正な額であれば、業者の運送屋に見積りを取って適正な金額で、かかる費用は保護費から支給することはできます。

受給者が自動車を運転することに関しては、原則的には認めておりません。

◎22番（松橋 武史委員） 参考までに、バイクはどのような現状になっているのか。そしてまた、バイクよりもちょっと高価な、自転車にモーター

がついている自転車がありますね。そういったものが認められているのか、現状等、お示しいただきたいと思います。

◎生活福祉課長（間山 博樹） バイクに関しても自動車と同じく、原則的には認めていないものです。

あと、最近増えているちょっと便利な自転車といえますか、その辺は、実際どれくらいの希望といますか、使いたいという話がどれくらい出ているか、今、手元に資料は持っていないのですが、免許が必要なものであれば、基本は車もバイクも同じように、併用というか、利用、運転は認めていないものです。

◎22番（松橋 武史委員） 例えばという話になるのですが、あまりにも具体的で、中身があり過ぎて、実例なのかというふうに思われてもいかんですが、小学校1年生と保育園児を育てるひとり親、シングルマザーが、子供たちを育てるため、生きるために仕事をする。そのための通勤に車が必要だと。そして1年生の子供が宿痾のため、通院するための車が必要だと。そしてまた、下の子を保育園に送迎する車が必要だという例があるわけでありまして、こういった場合に対しては、しっかりと緩和ではなく拡大解釈だとか、いろいろな考え方、見方があると思います。どうぞ柔軟な対応をしていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

もう1点であります、3款1項4目、社会福祉センターの貸館における使用時間の設定についてであります、これについては改正が必要と考えております。現状、どのようになっているのか、御説明をいただきたいと思います。

◎福祉総務課長（秋田 美織） お答えいたします。

社会福祉センターの使用料につきましては、弘前市社会福祉センター条例の規定に基づきまし

て、午前9時から正午までを午前の区分、午後1時から午後5時までを午後の区分、午後6時から午後9時までを夜間の区分として、区分ごとに各会議室の使用料を設定しております。

この施設は、昨年4月に弘前市社会福祉協議会から譲与を受けたものであり、当面はそれまでの使用料の体系を踏襲することとしたものでございます。

◎22番（松橋 武史委員） 使われ方なのですが、午前中、そして午後の時間と夜間と、この時間帯でしか使うことができないという縛りがあります。今、貸館におかれましては、市民の声をしっかり聞き入れて、1時間ごとに自由な時間の設定をして貸館をしているという弘前市の改正があります。私自身は、利用者向上のために、1時間ごとの使用時間に改正することが求められると思いますが、来年度、再来年度、どのような貸館のルールになるのか、御確認させていただきます。お願いします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 施設の使用料につきましては、当市における会議室等を提供する他の施設の使用料の設定を踏まえまして、当該施設におきましても、見直しをする方向で検討しております。

見直しの時期といたしましては、令和8年度にこちらの施設の改修工事を実施する見込みでございますので、この間、休館を予定しております。令和9年度に施設利用を再開するタイミングで、利便性を向上させる使用料の設定に改正することを目指して、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、3款民生費に対する質疑を終結いた

します。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、4款衛生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（佐伯 尚幸） 4款衛生費について御説明申し上げます。

91ページの1項保健衛生費1目保健衛生総務費は1億3977万1000円で、健康増進課及び地域医療課の職員人件費であります。

92ページにかけての2目予防費は、8億7821万4000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は6億5883万円で、予防接種などの委託料を計上したものであります。

92ページから93ページの3目環境衛生費は、2億9763万8000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は4216万4000円で、水道事業会計負担金などを計上したものであります。23節投資及び出資金は2億1317万3000円で、水道事業会計出資金を計上したものであります。

4目公害対策費は5691万円で、公害対策関係業務に係る環境課の職員人件費や自動車騒音測定評価業務委託料を含む公害対策などに係る経費であります。

94ページにかけての5目病院及び診療所費は、5億3445万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億294万4000円で、急患診療所指定管理料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4億157万4000円で、弘前総合医療センター運営費交付金などを計上したものであります。

94ページから96ページの6目保健活動費は、4億363万4000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億4090万円で、妊婦・乳児健康診査をはじめ、各種健康診査などの委託料を計上したものであります。

96ページから97ページの7目健康増進対策費は、3億9418万2000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は2億8388万6000円で、健康診査事業等の委託料を計上したものであります。

98ページの8目保健施設費は4350万4000円で、弘前総合保健センターの建物の維持管理に要する経費であります。

9目斎場費は、3億1184万4000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

14節工事請負費は1億8273万円で、斎場長寿命化改修工事を計上したものであります。

99ページの2項清掃費1目清掃総務費は1億6589万7000円で、清掃関係業務に係る環境課の職員人件費であります。

100ページにかけての2目じん芥処理費は、27億7229万6000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は6億9323万4000円で、一般廃棄物の収集運搬や最終処分場の施設管理などの委託料を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は14億3662万6000円で、弘前地区環境整備事務組合に対する負担金などを計上したものであります。

3目し尿処理費は6858万1000円で、津軽広域連合に対する負担金となっております。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明。

◎3番（志村 洋子員） 私からは、予算書99ページ、4款2項2目、一般廃棄物収集運搬業務管理システム導入等についてであります。本定例会において、一般質問でも取り上げた項目ですので、引き続きお伺いいたします。

まずは、この概要とシステム導入に至った背景をお聞かせください。

◎環境課長（葛西 正樹） まずは、至った背景をお答えいたしますけれども、現在、ごみ収集は、受託している弘前環境管理協同組合が実施しておりまして、収集日程表は14の地区に分かれております。それぞれを担う事業者は、数年、数十年という単位で固定されておりまして、着実に収集を履行するために、そのほうが都合がよいという面もありまして、収集に当たっては、道の広さや狭さ、交通量など、どういうルートを取るかということや、集積所はどこにあるかということの詳細に把握する必要があるためであります。

しかし、その一方で、実際にごみ収集車を運転する人や作業員の経験に大きく依存しているということでありまして、業務の継続性、安定性で非常に懸念があると。

さらには、議員の一般質問でもございましたように、この業界の担い手不足というのは非常に慢性化しておりまして、また、作業員の平均年齢も高齢化していると。持続可能な収集の在り方、抜本的な効率化が求められているところでありますけれども、現状は、残念ながら事業者においては、効率化のための創意工夫というのはなかなか難しく、その日の作業を終わらせるというところで手いっぱいというような状況であります。

こうした状況を変えたいということで、まずは収集の委託者である市が、ごみ収集業務の現状を正しく把握する必要があるということで、システムを導入するということにしたのが経緯でございます。

業務の概要であります。システムの導入及びタブレット端末機の導入に係る委託費用でありまして、具体的には、各収集運搬車両に通信端末を搭載し、車両の動きを全てリアルタイムで把握していくと。把握しながら、かつ収集ルートに関する様々な情報を取得するためのシステムを導入するというものであります。システムには、データとして市内全てのごみ集積ポイントがマッピングされるというようなことをイメージしており、全ての分別区分、可燃ごみとか危険ごみとかがありますけれども、全ての車両の走ったルートと合わせて、データを収集・管理するということを目指しております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

効率的なごみ収集を行うことと人材育成に尽力する、何倍にもなるメリットがあるのだということが分かりました。

それでは、収集ルートを把握することで得られるメリットをまた教えてください。

◎環境課長(葛西 正樹) 収集ルートや詳細を把握するという事は、今回このシステムを導入する目的のごく前半の部分であるというふうに思っております。最初の段階では、収集ルートの走り方、総延長、作業に要する時間等を把握いたします。まずこの時点で、収集作業員が誰でも、人が替わっても、どこの収集ルートでも走れるようになるという見込みで、業務の再現性を高めることで、個人の持つノウハウや経験に依存しない状況となるということを期待しております。

次の段階として、大量に集めたデータを基に分析して、効率的な収集ルートの再構築を図るということを考えておまして、走る車両のタイプや積載量、どのタイミングでごみ処理施設に搬入するのかとか、あと、どのルートを通れば収集車両のバックや切り返しなど、そういうロスを少なく

することができるのか、その日のうちに終わるかというようなこと、ごみ収集に関するあらゆる情報を勘案しながら、また一から理想的、効率的な収集ルートをつくり上げていくということを考えております。

これは、担い手の確保や収集の際の安全確保、また脱炭素にもつながる取組でありまして、市民サービスの向上にも期待できるというふうに考えております。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

走り慣れた作業員だけでなく、極端な話、初めて走行するような作業員でも無駄なく収集業務を遂行できるようになるのであれば、非常に効率的でCO<sub>2</sub>の削減にも大きく貢献できると感じました。

このほかにも可能性が膨らみそうですが、システム導入による将来的なビジョンをお聞かせください。

◎環境課長(葛西 正樹) このシステムを導入いたしまして、数年かけて、全収集ルートの把握をし、そして効率的な収集運搬ルートの構築へと進むことで、収集運搬車両の作業時間や走行距離を大幅に減らすことが可能となるという見込みになります。この収集業務の効率化というのは、収集事業者にとっては、働きやすさ、担い手の確保につながりますし、市が収集委託にかけている費用も圧縮、適正化が図られると考えております。

最終的に目指していくべきは、質のよい市民サービスを今後も継続していくために、持続可能なごみ収集の在り方を確立することであるとと考えておまして、今回の収集ルートの見直しは、たくさんある課題の中の一つにすぎないと考えております。

ほかには、本議会において、議員からの提言の

ありました個別収集方式の縮小や、また高齢者の世帯が増加していることも踏まえた触れ合い収集の在り方などを含めて、あらゆる角度から見直しを検討して、市民の理解を得ながら、ごみ収集の効率化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

市内全域の収集ルートをつくり上げるのは、相当の労力・時間が必要になると思いますが、環境問題、人材不足などの解消に大きく貢献できると思います。長いスパンにはなると思いますが、抜本的な改革になるよう継続をお願いいたします。

◎14番（畑山 聡委員） 私からは、4款2項2目、予算書が100ページになるかと思いますが、ごみ集積ボックス設置費補助事業についてお尋ねしたいと思います。

今、志村委員からもお話があって、課長からの説明もありましたので、まず、この事業概要をお話ししていただければと思います。

◎環境課長（葛西 正樹） こちらの事業概要でございますが、町会等で複数の世帯でごみ集積所を設置した場合に、導入費用の2分の1を補助するというものでございます。

◎14番（畑山 聡委員） 収集するには人が足りなくなってきていると。何とか効率化を図らなければいけないと。そのことはよく分かります。何とか効率的にごみを収集する方法、それで行き着いたのが、このごみ集積ボックスを設置することなのだと思えます。たしか私の知っている範囲では、50世帯で全額市のほうで補助するというふうな事業だと伺っておりました。

なかなかこの問題は難しく、例えば、私は駅の裏に住んでおりますけれども、ごみ集積所を設けている町会もあれば、設けていない町会もあります。設けていない町会というのは、要するに設

置する場所がまずない。やむを得ずそういうふうになっているわけですね。

現代的な問題として、高齢化が進んできている。我が町会もそうですが、仮に設置場所があったとして、50世帯分のというところかなり大きな集積所になるかと思いますが、そこに高齢者がごみを持っていくというのがなかなか大変な作業である。雪かきも大変であると。ごみを持っていくのも大変。間違っただけの場合には、今度取りに帰ってこなければいけない。かつ、それを今度管理する人が必要であると。今年のような大雪だと、ごみ集積所のところの雪かきを全て誰かに委ねて、雪かきもしてもらわなければいけないというふうに、非常に難しい問題を抱えていると思います。何か私の意見を述べてしまっていますが、とは言っても、他方で個別の収集というのは問題があるだろうというふうに思うのです。

それで自分の町会のことを言うようなんです。多分25年ぐらい前だと思うのですが、向こう三軒両隣と言いますが、向こう三軒両隣で、おおむね6世帯を限度としてグループ制を取って、今は折り畳み式のごみ箱を買って、そこに6世帯がまとめておくと。そうすると、収集する人たちも毎戸に置いているよりは若干効率的にそこからも持っていけるということで、そういう方法も取っておりますが、課長はそういうことに関して、どのような御所見をお持ちでしょうか。

◎環境課長（葛西 正樹） 先ほど、委員の御質疑にありました50世帯を集積するというのとは一つの方向性として、来年度から新たに枠組みとして、50世帯をめぐりに大規模な集積をした場合には全額補助しますよという新たな取組でございます。

ただ、おっしゃるとおり、なかなか50世帯を集積するというのは非常に難しいということで、一つでも二つでも、そういった方向性で進んでいた

だけの地域があれば取り組んでいただきたいなと  
いうことで、あわせて、高齢者が増えているとい  
うところも事実でありまして、そのためのバック  
アップとして、触れ合い収集だとかも抱き合わせ  
で考えていかないといけないかなと。

おっしゃるように、収納枠等を6世帯だとかで  
設置するというような選択肢も、道の狭さとか広  
さとか、そういった条件がありますので、それぞ  
れの地域の条件に合わせた可能な限りの対応をし  
ていただくということを我々としても考えており  
ますので、できる地域では頑張ってください、  
どうしても事情が許さないところに関しては、そ  
れぞれの対応をしていただくしかないのかなとい  
うふうに考えているところでございます。

◎14番(畑山 聡委員) 50世帯の話をししま  
したが、それはよほど弘前市でも現実問題として  
困っているのだろうと。そういうふうな方向で、  
できればやってほしいということまで出てきたぐ  
らいですから、ごみ問題は大変な問題になってい  
るのだろうと。そして今、課長は、私の述べたこ  
とも含めて進めていきたいと、戸別収集ではなく  
てですね。ぜひ、その方向で頑張ってください  
と。ごみを収集するのでもすごくお金がかかる  
だろうと思うので、それは本当のことを言えば、  
指定ごみ袋か何かでと言えはいいのだろうけれ  
ども、市長が絶対駄目と言うだろうから、その話  
はしませんが、ぜひ頑張ってください。

◎16番(木村 隆洋委員) 4款1項7目、予  
算書97ページ、概要でいけば55ページ、がん患者  
日常生活支援事業についてお伺いいたします。

この事業に関しては、今年度——令和6年度か  
ら始まった事業だと認識しておりますが、現時点  
で構いませんので、今年度の実績についてお伺  
いたします。

◎健康増進課長(川田 哲也) 木村委員の質疑  
に対しお答えいたします。

がん患者日常生活支援事業は、がん患者の日常  
生活に必要な支援を行い、生活の質の向上を図る  
ことを目的として実施するものです。この中のが  
ん患者医療用補正具購入費助成事業は、令和5年  
第1回定例会で採択された議員からの請願を受  
け、令和6年4月から開始したもので、がん治療  
に伴う薬の副作用による脱毛や乳房切除を生じて  
いるがん患者に対し、3万円を上限に医療用  
ウィッグや胸部補正具の購入費用の2分の1を助  
成するものです。

令和6年度のこれまでの実績は、当初の見込み  
では、支給件数50件、支給額150万円に対して、  
令和7年3月10日時点で、支給件数は、医療用  
ウィッグ56件、胸部補正具4件の60件となっ  
ております。また、支給済額は156万6800円  
で、最終的には当初の見込みを大きく上回ると  
思われます。

令和7年度当初予算は、6年度予算と同額で計  
上しておりますが、状況によっては、補正予算に  
よる対応を検討してまいります。

また、全国的には、都道府県が直接事業運営を  
しているところや、市町村に対し助成費用の一部  
を間接的に助成しているところが多く、青森県に  
つきましても、ぜひこの事業に取り組んでいただ  
きたいと考え、令和5年度、6年度の二度にわた  
り、当市の重点要望事項として申入れをしてきた  
ところ、令和7年度から、アピアランスケア用品  
購入費助成事業補助金として、市町村が行うがん  
患者への助成に対し、1件当たり1万円を上限  
に、市町村に対し間接的補助をするとの情報が届  
いております。市では、この県の事業も活用しな  
がら今後も助成事業に取り組み、がん患者の経済  
的負担軽減を図ってまいります。

◎16番(木村 隆洋委員) 当初の予算を大き  
く上回る予想だとのお話もありました。

この件に関しては、個人的にも令和4年第4回

定例会で一般質問もさせていただいております。隣にいる同僚の石山議員と、当時、がん患者の方々と弘前大学のお部屋で、非常に大変だというお話も聞かせていただきました。

当時は、東北の中で見ても、福島県は全県で支援、秋田県、山形県は全市町村で支援、宮城県、岩手県は支援している自治体が多いと。青森県を見ると、令和4年から、つがる市が国保の患者に限って、医療用ウィッグのみの助成を始めたのが県での初めての助成でありました。

当議会でも、先ほど課長の御答弁の中で、令和5年第1回定例会において、全会一致で請願を採択したということによって、当市では令和6年度——今年度からこの事業が始まっておりますが、県内他市を見ても、令和5年には八戸市で、5月に熊谷市長が記者会見をして、これと同様の事業を補正を組んでやると。十和田市でも、議員の方が動いて一般質問もして、今、助成を行っているという動きもあります。

先ほど課長の御答弁の中で、県でも、当市でも令和5年度、6年度の重点要望の中で、最重点でもやっていただいたという中で、県でも来年度予算案について助成が始まったというのは非常にいい動きだというふうに認識しております。もう少し県内他市にも広がっていけばと個人的には思っております。

今回、説明書の概要を拝見すると、医療用ウィッグ、胸部補正具以外の部分も来年度からやっていくのだというふうに拡充になっていますが、その拡充の部分について、どうなっているのかお伺いいたします。

◎健康増進課長（川田 哲也） 現在、日本における死亡原因の1位は悪性新生物、いわゆるがんであり、当市におきましても、毎年多くの方が亡くなっております。その中で、住み慣れた自宅で最期を迎えたいと希望している方も一部おります

が、その際必要となる介護用ベッドなどの費用について、介護保険サービスの対象とならない40歳未満の方については、現時点で利用可能な公的サービスがなく、負担が高額となっております。

今回の事業拡充部分は、車椅子や特殊寝台、床擦れ防止用具、体位変換器などのレンタルに係る費用と、ポータブルトイレや入浴補助用具、簡易浴槽などの購入に係る費用に対し、一部助成することで、40歳未満のがん患者及びその家族の経済的負担を減らすものです。

◎16番（木村 隆洋委員） 我々、令和5年に請願したのは医療用ウィッグ、あと胸部の補正具のみでしたが、一般質問で、志村議員のほうからも、40歳未満の若年の方々のがん患者が非常に手当の部分の薄いということで、今回、このような拡充も行われたのだというふうに認識しております。

我々も、いろいろながん患者の方々の苦しみとか、どうしても男性ですので、女性の苦しみというのはそういうところにあるのだなど、話を聞いて初めて気づくことが多々あったのが正直なところであります。

この事業を、先ほど、課長の御答弁の中で、今年度から始まっても、当初の見込みを超えるという、やはり思ったよりも見えないニーズがたくさんあるのだというのが現実だと思います。これは、弘前市がこれだけ医療資源というか、これが集積している部分もあると思いますが、やはり見えないニーズがたくさんあるといったところも含めて、今後の課題、展望をどのように考えているのか、最後お伺いいたします。

◎健康増進課長（川田 哲也） まず、若年がん患者に対する日常生活支援については、将来的には、訪問介護や訪問入浴介護のサービスにも対応していきたいと考えておりますが、現在、介護保険の現場においては、ヘルパー不足が叫ばれてい

ることから、とても苦慮しているところでございます。

この事業につきましては、対象者もごく限定され、非常にデリケートな部分もあることから、広く市民にPRするというような事業ではございませんが、必要な方に必要な情報がしっかりと届くように十分配慮し、円滑な事業の運営を図ってまいります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時53分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許可します。

◎環境課長（葛西 正樹） まず、午前中の畑山委員のごみ集積ボックス設置費補助事業の概要ということで、御質疑があったことに対する答弁に関して一部訂正をさせていただきます。

簡単に補助対象を2分の1でということで答弁したのですが、実際はそれぞれ上限額がありまして、購入時の補助額が支出額の2分の1または12万円のいずれか少ないほう、修繕加工時の場合は、支出額の2分の1または5万円のいずれか少ないほうというのが正しかったので、おわびして訂正いたします。

◎15番（石山 敬委員） 4款2項2目、100ページ、ゼロカーボンシティ推進事業についてお伺いします。

これは新規事業ですので、概要についてまずお伺いします。

◎環境課長（葛西 正樹） 市では、令和6年2月にゼロカーボンシティを宣言しておりまして、2050年までの二酸化炭素実質排出量ゼロを実現す

るため、本年4月に産学官民金が連携し、情報交換をしながら、脱炭素につながる取組を進めるためのゼロカーボンシティひろさき推進協議会を立ち上げることでしております。この協議会に対する負担金の支出を見込んでおります。

また、脱炭素を進めていくためには、市民ができることから始めていただくということが重要な点の一つでありますので、市民に取り組んでいただきたい行動を後押しするための事業を展開したいと考えております。

具体的には、うちエコ診断を推進するキャンペーンの実施や、市民の理解を深め、市民の声を脱炭素の取組に反映するための市民会議の開催、宅配便の再配達によるCO<sub>2</sub>排出を削減するための簡易型の置き配ボックスの配付事業、既存住宅の断熱性を高める改修工事による省エネを推進するための補助事業などを予定しております。

◎15番（石山 敬委員） 今、課長の説明の中の一つに、置き配ボックス普及促進事業で62万1000円があるのですが、この置き配ボックスの内容をもう少し詳しくお願いします。

◎環境課長（葛西 正樹） 置き配ボックスは宅配ボックスとも呼ばれますけれども、これは様々な種類のものがございまして、玄関先に置くものでも、金属製で据え付けるタイプのものやプラスチック製で折り畳み式のものなどがありまして、またドアノブにぶら下げる布製のものなどもあります。

本事業では、戸建ての住宅でも集合住宅でも幅広く利用できるものがよいという考えで、折り畳み式のものや布製のものを想定しております。これらは金属製のものに比べ、単価も低くなっておりますので、具体的には1個当たり4,000円を見込んで、計150個を配付したいと考えております。

◎15番（石山 敬委員） ちなみに、1個当た

り4,000円の置き配ボックスというか、入れ物を  
どういうふうに周知して募集していくのか、その  
辺の手続というか、申込み方法について。

◎環境課長（葛西 正樹） 広報誌等で幅広く市  
民の方に周知をして、募っていききたいというふう  
に考えております。

◎15番（石山 敬委員） ちなみに、それは早  
い者勝ちというふうな感じですか。

◎環境課長（葛西 正樹） 予算に限りがありま  
すので、早い者勝ちということになりますけれど  
も、あまりにも要望が多いようであれば、その後  
の対応を考えていくということになると思いま  
す。

◎15番（石山 敬委員） 恐らく今の置き配  
ボックスは結構需要があると思うので、先着順で  
やると、多分今の予算だと間に合わないのかなど  
いうふうに思うので、そこは適宜対応をお願いし  
たいと思います。

あと、昨年4月14日、弘前市では、環境省から  
脱炭素推進アドバイザーを弘前市に派遣して活動  
を行っているという記事を当時見ました。そのア  
ドバイザーの方の昨年度の活動実績についてお伺  
いします。

◎環境課長（葛西 正樹） 今のお話があったと  
おり、昨年4月に当市で開催した脱炭素セミナー  
で東北地方環境事務所地域脱炭素創生室長の嶋田  
室長に講師を務めていただいております。その際  
に脱炭素推進アドバイザーに就任していただい  
ているということとなります。ちなみに、環境省の  
職員が自治体のアドバイザーに就任するというの  
は、これが全国初の事例となったものでありま  
す。

その後、7月には町会連合会の研修会で、8月  
には市の我々行政の職員向けのセミナーにおいて  
講師を務めていただいたり、また、12月にはゼロ  
カーボンシティ推進協議会の設立準備会におきま

しても市民や事業者向けに講師を務めていただ  
くなど、当地域での脱炭素の取組を進めていくた  
めの土壌づくりの部分で、専門的な知見を生かして  
御貢献いただいております。

また、今年度、市が作成作業を行ってきた地方  
公共団体実行計画(区域施策編)の策定に当たって  
も、その起草段階で様々な御意見を頂戴している  
ほか、折に触れ、当市の脱炭素事業の可能性など  
について当市の提案を評価いただいたり、様々な  
意見交換を行ったりしてまいりました。

現在、4月にゼロカーボンシティひろさき推進  
協議会を立ち上げる段となっておりますけれど  
も、これまでスムーズに進めてこられたのもアド  
バイザーの支援によるところが大であって、これ  
までの準備、骨組みをつくる段階において、非常  
に心強いサポートを得られたということは、当市  
としては十分な成果が得られたというふうに評価  
しております。

◎15番（石山 敬委員） ゼロカーボンシティ  
宣言をした自治体というのは、1,800弱の自治体  
のうち約半数ぐら이다ということ、ちょっと調  
べたら出てきました。弘前については、森林も多  
いですし、農業を通じてそういう環境も整って  
おります。今現在、試験をやっている草木を炭化さ  
せて地面にすき込むとか、あと、この前一般質問  
でも出た中干しを長くやるとか、あとは植樹をす  
るなどして、脱炭素の取組ですね。あと、去年で  
したか、環境課で試験をしている食べ物の残渣を  
活用したバイオガス試験とか、弘前市としては非  
常にいい環境が整っているのかなというふうに  
思っております。

一方で、全国の約半数が取り組んでいる自治体  
のうち、カーボンニュートラルを達成する手段の  
一つとして、省エネルギーの推進と再生可能エネ  
ルギーの普及のために、省エネ家電とか、あと電  
気自動車、太陽光パネル、蓄電池とか、そういっ

た個々の家庭の省エネ製品の購入に係る助成もしているところではあります。将来的には、そういう自然がある一方で、脱炭素をやりながらも個々の家庭の脱炭素というところでも、ぜひ支援をしていただきますようお願いします。

当市はそういう優秀なアドバイザーの方がいらっしゃると思いますので、できれば、今、全国でまだ何個かしかやっていない自治体のカーボנקレジットの導入に向けて、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと要望して、この質疑を終わりたいと思います。

続いて、4款2項2目、99ページ、資源物民間回収推進事業、リサイクル回収のことについてですが、これは私、何回も聞いているので概要は承知しておりますので、予算の根拠といえますか、近年の実績も含めて説明をお願いします。

◎環境課長（葛西 正樹） こちらの予算の算出根拠といたしましては、1キログラム当たり4円の報奨金を交付しておりますので、それが440万円分ということで、1,100トン分を見込んでいるというものになります。

◎15番（石山 敬委員） 分かりました。

弘前市の計画においても、こういったリサイクル回収をすることにより、ごみの減量化の意識啓発を図っていくということで書いておるのが、今回、何日か前にリサイクル回収をやっている団体向けに文書が配られたと。その文書の内容についての問合せが何人かの方から私のほうにあったので、ちょっと難しい文章になっているので、私、読み取れなかったもので、その辺ちょっと詳しく説明をしていただければと思います。

◎環境課長（葛西 正樹） こちらは、令和7年度から若干見直しして、その内容についての文書を差し上げていますので、その変更内容の影響が大きい点、2点をかいつまんで答弁いたしますと、これまで制度を利用できる団体に特に制限を

設けておりませんでした、今回そこを見直したいしまして、法人格を有する団体やこれに類する団体は制度を利用できなくなって、ただし、認可地縁団体は除くというふうにいたしました。

理由といたしましては、制度の内容上、本来は市内の家庭から出される資源物が対象となっているのですけれども、事業所として登録されている場合、その団体から事業所由来で排出される資源物がちょっと混ざっているのではないかとというような事案が幾つか確認されましたので、これは団体の属性に制限を設けるというふうにしたものです。

町会はもちろんのこと、PTAの法人事業から独立した団体であれば、引き続きこちらの制度は御利用いただけるというものになります。

もう1点、報奨金の請求につきましても見直しをしております、これまで、団体が申請書を市のほうに持参したり、郵送したりしなければいけなかったのですけれども、そこは簡略化ということで、回収業者に行って対応できる場合——対応できる場合がほとんどだと思っておりますけれども、その場合に限り、報奨金の代理申請も可能とするように見直ししております。

理由としては、団体が報奨金の申請書を毎回市役所に提出する手間を省くということや、申請書の提出を忘れて報奨金を受け取れなくなったりというようなことをなくしたいということで、こちらについても変更したと。それらの内容について御連絡させていただいたところでございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来。

◎10番（成田 大介委員） 私からは、4款1項6目、96ページ、不妊治療費助成事業について質疑いたします。概要書の52ページでございます。

今年度の予算1161万8000円に対して、来年度は

136万3000円と、約1000万円余りの減額というようになっているのですけれども、まず、予算額の変動の理由を具体的にお聞かせいただければと思います。

◎**こども家庭課参事（村田 善彦）** 不妊治療につきましては、令和4年度から公的医療保険の適用となった際に、県の助成事業が終了したことから、同年度から市におきまして、公的医療保険適用の生殖補助医療と一般不妊治療の人工授精に対する助成金を計上しておりました。

令和6年4月から、県が公的医療保険適用の生殖補助医療に対し、青森県不妊治療費助成事業を開始したことに伴いまして、市における生殖補助医療に対する助成を令和6年度で終了することから、予算減額となったものでございます。

◎**10番（成田 大介委員）** 概要書を見ると、AIH治療というような言葉になっているのですけれども、このAIH治療とは何かお聞かせいただければと思います。

◎**こども家庭課参事（村田 善彦）** AIH治療ですが、こちらは配偶者間で行われる人工授精による治療のことでございます。

◎**10番（成田 大介委員）** これは意見といえますか、この間、一般質問で志村議員も、不育症というようなことについての質問もございました。私もその辺、すごく聞き慣れない言葉でありまして、不育症というものと、またこの不妊症というものがどのような違いがあるのかなとかもいろいろ、その後、勉強もさせていただいておったのですけれども、確かに、県でもそういう支援を始めて、実際それを使っている当事者の方も、助けられている当事者の方もおられるのですけれども、これからもその不育症と不妊症という、この間の質問の中だと、2回お子さんが駄目だった場合に不育症になるとか、あるいは不妊症ということ全体を言くと、要はそもそもなかなかで

きない方というようなところの差はあると思うのですけれども、いずれにしても、やはりしっかりと自分の家族をつくっていくために頑張っている御家族がいるのであれば、市としてもこれからも手を差し伸べていただきたいなとお願い申し上げて終わります。

◎**委員長（佐藤 哲委員）** 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、奏望会の御質疑ありませんか。

◎**11番（坂本 崇委員）** 私のほうから、2点ほど質疑させていただきます。

まず1点目ですが、予算書92ページ、概要の50ページ、4款1項3目、弘前市町会連合会環境衛生推進活動費補助金について質疑いたします。

昨年の夏場、アメリカシロヒトリが大量発生したのは記憶に新しいところですが、この補助金の中の一部のアメリカシロヒトリ対策事業について、その事業内容についてお聞かせください。

◎**環境課長（葛西 正樹）** こちらの町会連合会環境衛生推進活動費補助金の中の内訳として、そのうちの90万円がアメリカシロヒトリ防除薬剤購入費に対する町会連合会への補助というふうになっておりまして、これは各町会連合会を通じて、散布するための薬剤を申請に応じて配付していただくというものになっております。

◎**11番（坂本 崇委員）** その薬剤なのですが、実際にアメリカシロヒトリが発生してからかける薬剤ということだと思いののですけれども、去年あまりにも大量発生して、いろいろ被害を受けた地域もあるかと思うのですが、これは発生してからかけたほうが効果があるというふうに向っているのですが、もっとその前の段階で、予測というのはなかなか難しいのでしょうかけれども、発生前にある程度対策を講じておくと、例えば発生す

る前に薬剤を散布しておく、虫もそれを嫌ってなかなかつかないのではないかという話をよく聞くのですが、それは実際のところ、どういう感じなのか、もし分かればお聞かせください。

◎環境課環境保全係長（古川 真樹） アメリカシロヒトリの薬剤についてなのですけれども、一応防除に係るということでしたので、発生した虫にかけるものもあれば、発生する前に事前に散布するものも対象となっております。本当であれば、事前にかけていただくのが一番効果的だと思うのですけれども、やはりアメリカシロヒトリが発生したときというのは、もうふ化して固まりで出ている状態なので、薬剤よりも捕って踏み潰したほうが早いとか、実際そういう状況にあります。

◎11番（坂本 崇委員） そうすれば、そういう予防といいますか、防除のものもあるという認識でよろしかったですね。

それこそ一番いいのは、そういう意味では早期発見というのが、出たら出たですぐに対処するのが一番いいということで考えてよろしいですか。

◎環境課環境保全係長（古川 真樹） そのとおり、出たらかけていただければ。

◎11番（坂本 崇委員） ありがとうございます。分かりました。

2点目ですけれども、予算書100ページ、概要の59ページ、4款2項2目、ごみ集積ボックス設置費補助事業について、先ほども質疑がありましたが、私のほうからは、設置の補助でなくて修繕、設置したものが壊れたときの修繕も補助の対象になっているかと思うのですが、どういった修繕内容が対象になるのかお聞かせください。

◎環境課主幹（竹谷 拓） ごみ集積ボックスの修繕、加工についても補助はあります。それで、補助の上限は違うのですけれども、同様に2分の1という補助率となっております。特段、制限は

ございません。購入する場合であれば、収納枠に限ってお話しすると、以前に補助事業を使ってから5年間という条件はあるのですけれども、修繕の場合は特段、例えば去年補助金を使っている団体ですけれども、今年は使えますかということであれば、それは当然対象にできるということだったので、そのような制限は修繕の場合はないということで御安心いただければと思います。

◎11番（坂本 崇委員） 今冬の大雪によって雪害による破損というのも、このシーズンは多かったのではないかなというふうに思うのですが、例えば、屋根雪が落下して、ちょうどごみの日に、うちの地域で使っているのは折り畳み式のものなのですけれども、例えば今、除雪でスペースも限られてきたりしているので、たまたま屋根と隣接したところに組み立てて置いていると、屋根雪が落下して、折り畳み式のものにはフレームが意外と細いではないですか。実際にあったのですけれども、それでフレームがぐにゃっと曲がってしまって、見るも無残な状態になっているという事例があったのです。ただそれは、力技でみんなで引っ張ってやったら、ちょっといびつなのですが、取りあえず箱の形には戻ったのですね。なので、破れたところの補修とかを、いわゆる結束バンドでいろいろやったりとかして何とかもっている状態なのですよ。

よくあるのは、除雪車に巻き込まれてぐちゃぐちゃになってしまって、買ったほうが早いという場合のケースもあるかと思うのですが、そういった場合、修繕で対応できるものは対応できるのかもしれないのですけれども、買ったほうが早いとなった場合、設置についてもいろいろ条件があったのではないですか、設置してから5年まではどうのこうのと。その辺はどういうふうになっているのかお知らせください。

◎環境課主幹（竹谷 拓） 今のようなケース、

それこそ今年、ほかにも1件ほど、ごみ収納枠が除雪機か何か、直接的な因果関係は分からないのですけれども、雪の関係で破損したという事例はございます。

購入する場合なのでございますけれども、先ほど申し上げたのですけれども、我々のほうで補助金を導入して、使ったポイントを全て把握していて、ごみ集積ボックスの補助金を使った場所かどうかというのは全て管理しております。なので、例えば使っていない場所なのであれば、それこそすぐにも御利用いただけますし、既に使った場所であれば、5年以内に使って導入したのであれば、そこは修繕で対応していただくしかないのです、そういった事情だということで御理解いただければと思います。

◎12番（齋藤 豪委員） 92ページです。4款1項3目14節工事請負費、だんぶり池管理工事ということで、このだんぶり池はどういう経緯で工事に至ったのか、工事の内容をお知らせください。

◎環境課環境保全係長（古川 真樹） だんぶり池ですが、弘前市の小沢地区のほうにある自然の植生とか、そういった環境保全の活動として、里山的な自然を残すといった活動の中で管理しているだんぶり池でして、実際そこで管理しているのがひろさき環境パートナーシップという市民団体がやっていたいっているのですけれども、令和2年に大雨があったときに、周辺の土砂等が池のほうに大量に流入しまして、そちらのほうの復旧工事ということで、3年計画で中の堆積した土砂等の除去と、あとは排水路の整備等を行っているものであります。

◎12番（齋藤 豪委員） 今の答弁で、3年計画ということで、今年で完了するということがよろしいですか。よろしくをお願いします。

次に、カラス対策なのでございますけれども、93ペー

ジ、4款1項4目12節委託料、街なかカラス対策調査業務委託料になっているのですけれども、概要のほうでは、今回は予算がかなり増えているのですけれども、倍まではいっていないのですけれども、このカラス対策予算を増やしたということは、これまでと違う対策か何か出てきたのか、その辺について内容をお知らせください。

◎環境課主幹（長内 一浩） 街なかカラス対策事業の予算の増額分についてですが、増額したのは人件費でありまして、街なかカラス対策事業では、カラスの捕獲等業務のために会計年度任用職員3名が従事しているのですが、この3名の人件費のうち、令和6年度までは、その人件費の4か月分を空き地の対策とかの公害対策にも従事することを想定して、4款1項4目の公害対策費のほうで予算計上していたのですが、実際の業務状況を見ますと、カラス対策に従事するのがほとんどでありますことから、令和7年度の予算からは、今まで公害対策費に持っていた4か月分もカラス対策事業のほうで予算計上することとして、400万円程度の人件費の増額となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） 説明では人件費ということで、特段、これまでのカラス対策からは何か変わった目新しいことはないということですか。

◎環境課主幹（長内 一浩） カラス対策事業のほうとしては、基本的には令和6年度と同じ内容となっております。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、奏望会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎22番（松橋 武史委員） 4款1項5目の、地域救急医療学講座開設寄附金として毎年1500万円を計上しているわけでありますが、これは来年度も1500万円寄附することとなります。

そこで、何年前からこの1500万円の寄附が続いているのか御確認をさせていただきたいと思いません。

そして、この1500万円は市単費なのか、その性格も併せてお伺いさせていただきます。

◎地域医療課長（吉崎 拓美） 地域救急医療学講座開設事業について、まず、何年やっているのかということでございます。

こちらは、平成28年度からスタートしております。当初、令和元年度までの開設期間としておりましたけれども、令和4年に弘前総合医療センターが開設するというので、そちらまでの期間ということで、まず、令和元年度からさらに延長して、令和3年度まで期間を延長したところで。

その後、2次救急医療体制の強化の目的ということも一つございましたので、ただ、その2次輪番体制の強化がまだ、医師が不足してあったりですとか、そういったこともございまして、その医師確保の面から、令和7年度まで延長することとしてございます。

そして、市の単費かどうかということなのですが、こちらは当初、始まったのは平成28年度からなのですが、開始したときから令和3年度まで県の補助金を受けておまして、それと市の単費を合わせて、市が1500万円、県が1500万円の3000万円、1年で3000万円ずつ交付してございました。その後、医療センターが開設したということで、県の補助金が令和3年度で一旦終

わったのですがけれども、令和4年度からの2次救急医療体制の現状も踏まえて、市としてもまだ継続して開設していただきたいということから、現在まで1年当たり1500万円について、単費で交付してございます。

◎22番（松橋 武史委員） 市単費でかなりの年数を続けているということでありまして、これは寄附金ですよ。寄附金という性格上、相手側から求められての1500万円でないとなれば、そろそろ、この対する事業者も十分な黒字経営ではないかと思っております。中身が赤字であれば、赤字経営で苦しいという現状であれば、寄附を続けてもよいのかなと思っておりますが、相手側とのお付き合いの仕方を少し御検討いただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、91ページ、4款1項2目予防費であります。予防費の带状疱疹ワクチンについては一般質問等においても取り上げられている内容であります。来年度の対象者、補助率、そして実施の理由について御確認をさせていただきます。

◎健康増進課主幹総務係長（齋藤 恒夫） 带状疱疹ワクチンについてであります。こちらの対象者は基本的に65歳の方を主な対象としておまして、実施時点で65歳を既に過ぎておられる方もいることから、経過措置として5年間、70歳、75歳と5歳区分の方もそれぞれ対象とすることになっております。

補助率といたしましては、大体自己負担が5割になるような形で考えているところです。

そして実施することになった理由といたしますか、こちらは国の予防接種の委員会において検討されて、令和7年度から定期接種化ということで方針が示されたところであります。

◎22番（松橋 武史委員） 大変いい制度、いい事業だと理解をしております。周知徹底をして

いただいて、活用していただければと思います。

◎地域医療課長（吉崎 拓美） 先ほどの松橋委員の寄附講座の関係の、市の単費で1500万円を出しているということだったのですけれども、この1500万円のうち、弘前圏域の構成市町村、8市町村ございますけれども、そちらの市町村からも一部利用者割ということで負担金を頂いておりますので、実質1500万円のうち、令和7年度で見ますと400万円ほど構成市町村から頂いており、残り約1000万円ほどが市の単費ということになってございます。

◎環境課長（葛西 正樹） 先ほど、齋藤委員のたんぶり池の質疑に対する我々の答弁で、大雨の被害が令和2年ということでお答えいたしましたけれども、正しくは令和4年でしたので、訂正いたします。すみませんでした。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎26番（工藤 光志委員） 94ページ、4款1項5目の負担金、補助及び交付金であります。

この中で、弘前総合医療センターの交付金というのがあるのですが、まず、負担金、補助金及び交付金のそれぞれの性格をまず教えてください。

◎財政課長（奈良 通明） 負担金と補助金と交付金の違いということで、補助金につきましては、公益的な目的がある場合に、事業者・団体の補助ということで補助金になります。負担金につきましては、法令上では契約等で地方公共団体が負担することになっているものに対してということになっております。交付金につきましては、団体あるいは組合等に対して、地方公共団体の事務を委託している場合において、当該事務の報酬に対する支出とかそういったことで、例えば、もと

もと地方公共団体がやるべきもの、本来であれば地方公共団体がやるべき部分に対して出す場合とか、そういったことで交付金という形になります。

◎26番（工藤 光志委員） それを踏まえて、交付金として医療センターに2億5000万円を40年間という、本来、行政がやらなければならないというものでもない医療センターにわざわざ、いわゆる市立病院を閉院して、この医療センターに統合した。

しかも、そこに職員で異動になった方たちの退職金やら何やら全部を市で持ってやっているわけです。

ですから、この2億5000万円を40年間と決めた根拠をまず示してほしいのですよ。というのは、先ほど午前中に齋藤委員が言ったように、今年生まれた赤ちゃんが七百何十人だったと。この交付金を出してから40年のうち生産年齢に達したときに、その人口はどのくらいになっているのかということを考えての2億5000万円を40年間だったのかをお示してください。

◎健康子ども部長（佐伯 尚幸） 運営費交付金の2億5000万円につきましては、統合する協議の中で、それまで市が行っておりました不採算である事業などを含めて金額を交渉してきたものでございまして、これは積算で積み上げて2億5000万円としたものではなくて、協議の過程で、それまで市が一般会計から繰入れしておいた金額と比較しながら決めてきたものでございます。

◎26番（工藤 光志委員） では、この財源はどこから出ているのかということをおまず一つ。

それから、40年間というふうに決めたときの協定書を結ぶ中で、債務負担を決めてこういうふうな形にしていますよね。人口推移とかいろいろなことを見ていかなければ、この額は決めてはならない額だと思うのですよ。同時に、いろいろな形

で市で今まで赤字分を負担してきたということでもありますけれども、では、医療センターが開設してからここまで、各年度ごとの収支を教えてください。

◎健康子ども部長（佐伯 尚幸） まず財源ということで、財源は、2億5000万円そのものは一般財源ということになりますけれども、このうちで2次救急医療に係る分につきましては、従来までと同じく負担いただくということで、圏域の定住自立圏の中で了解いただいて負担金を頂いております。

また、債務負担行為につきましては、当初、基本協定を締結するというところで、40年間ということで決めるに当たって、これは債務負担行為が必要だということで取ったものでございます。

◎地域医療課長（吉崎 拓美） 医療センターの収支の状況ということでございます。

令和4年度は、経常収支で見ますと黒字となっておりまして、令和5年度につきましては、赤字ということになってございます。開院したのが令和4年度ですので、その2年間ということで御報告させていただきます。

◎26番（工藤 光志委員） その収支で、令和4年度は黒字だったと。令和5年度は赤字に変わったと。その中で、この運営費交付金の2億5000万円は、その収支の中でどのくらいの比率になりますか。

◎地域医療課長（吉崎 拓美） 決算額に対する2億5000万円の比率ということですが、全体の総事業費につきましては125億円ほどの事業費でございます。そのうちの2億5000万円ということだと、約2%ということですので、それを見ると、赤字の割合というのは、その2億5000万円については、救急医療であったりとか、そういう部分の不採算の部門ということですので、全体とは比べることはできないのですけれども、すみ

ません、数値は持ち合わせていなくて、申し訳ございません。

◎26番（工藤 光志委員） 医療センターの全体の事業費がその額であって、この運営費の性質は何なのかと、そういうふうに言いたくなるわけですよ。

ですから、言葉で聞いても、私も分からないし、聞いている皆さんも分からないと思いますので、資料要求をします。委員長、お諮りください。資料要求するともらえるかどうか、資料を出せるかどうかを聞いてください。

◎健康子ども部長（佐伯 尚幸） 先ほど申し上げましたが、2億5000万円の積算をした資料というものはございません。

◎26番（工藤 光志委員） だから、交付金のところだけではないのですよ。医療センターのほうで収支の予算、決算も組んでいるわけでしょう。その全体の、先ほど、課長が赤字だ、黒字だということを言っていますけれども、その年度ごとの予算書、決算書を全部資料としてもらえれば、私たちが見て判断します。それをお願いしたいのです。

◎健康子ども部長（佐伯 尚幸） そうしましたら、弘前総合医療センターの決算として公表されているものを後ほど提供させていただきます。

◎26番（工藤 光志委員） いつまでも、2億5000万円を40年間という協定書を締結したのは確かです。ただ我々が、市民からいろいろ要望があったときに、除雪のことでも何でもそうです。予算がありませんという答弁が各担当から聞こえてくるのが多いのですよ。その全体の市行政の中で、予算が足りなくてお金がないといったときに、協定書で40年間と決めたからといって、いつまでもその額を医療センターにやるというのはどんなものかなというふうに思っています。減額したいという協議もしてもらいたいという要望を伝

えて終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、無所属議員の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） これをもって、4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（中村 工） 5款労働費の予算について御説明申し上げます。

予算書101ページから102ページの1項労働諸費1目労政費は、雇用の創出促進と勤労者の福祉向上を図るための労政対策費でありまして、4億1387万円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

14節工事請負費は3億4342万円で、職業能力開発校移転改修工事を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は3852万6000円で、医療・福祉職子育て世帯移住支援金及び東京圏UJターン就職等支援金などを計上したものであります。

102ページの2目出稼対策費は、出稼ぎ労働者の福祉向上と安全な就労を支援するための経費でありまして、37万9000円となっております。

3目中高齢労働者対策費は、青森県シルバー人材センター連合会への負担金及び弘前市シルバー人材センターへの運営費補助金を計上したものでありまして、1005万円となっております。

説明は以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、5款労働費に対する質疑を終結いた

します。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、6款農林水産業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（森岡 欽吾） 6款農林水産業費の予算について御説明いたしますので、102ページをお開き願います。

102ページから103ページにかけての1項農業費1目農業委員会費は、1億7439万4000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は412万4000円で、農地台帳システム保守点検業務委託料などを計上したものであり、18節負担金、補助及び交付金は193万9000円で、青森県農業会議負担金などを計上したものであります。

103ページの2目農業総務費は、職員の人件費を計上したものであり、2億6214万5000円となっております。

103ページから108ページにかけての3目農業振興費は、6億4055万7000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は8726万1000円で、りんご公園指定管理料などを計上したものであり、18節負担金、補助及び交付金は4億4945万2000円で、新規就農者経営開始資金などを計上したものであります。

108ページの4目農業者年金受託事業費は、農業者年金受託業務に係る人件費などを計上したものであり、434万3000円となっております。

108ページから112ページにかけての5目農地費は、5億3466万7000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は4027万9000円で、広域農道等維持管理業務委託料などを計上したものであり、18節負担金、補助及び交付金は3億1042万9000円で、多面的機能支払交付金などを計上したものであります。

112ページの2項林業費1目林業総務費は、林

務に係る職員の人件費を計上したものであり、2767万2000円となっております。

112ページから113ページにかけての2目林業振興費は、1億697万9000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は6050万6000円で、森林整備計画作成業務委託料などを計上したものであり、14節工事請負費は4095万円で、林道施設補修工事などを計上したものであります。

114ページの3目造林費は、3761万円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は2593万円で、市有林等造林事業業務委託料などを計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、3名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎4番（三浦 行委員） 6款1項3目、鳥獣害防止対策事業費補助金は、予算規模が4倍くらい増えています。概要と補助内容、電気柵整備までの流れをお伺いします。

◎農村整備課長補佐（竹谷 新一） 概要ですけれども、本事業は、国の鳥獣対策に関する交付金を活用し、弘前市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって取り組む侵入防止電気柵の整備や狩猟免許の取得費補助をはじめとしたハンターの育成、確保等に要する経費について、その一部を補助するものです。

昨年度からの予算の増加理由ですけれども、令和6年度と比較して予算額が増加した理由は、侵入防止電気柵の整備予定地区が、令和6年度の1地区から8地区に増えたことが大きな要因となっております。

整備の流れですけれども、侵入防止電気柵を整

備するに当たっては、地域からの要望を受け、地元説明会を開催し、合意形成が図られた地域について国へ要望することになることから、翌年度以降の着手となる流れになります。

◎4番（三浦 行委員） 再質疑いたします。

これまでの電気柵の整備延長はどのくらいかお伺いします。

また令和7年度の電気柵整備予定地区と、延長はどのくらいかお伺いします。

◎農村整備課長補佐（竹谷 新一） これまでの電気柵の整備延長ですけれども、侵入防止電気柵の整備は、平成20年度から令和6年度まで毎年実施しており、これまでの整備延長は約70キロメートルとなっております。

令和7年度の電気柵整備予定地区の延長ですけれども、令和7年度の整備予定地区は、相馬地区の藍内、東目屋地区の桜庭、大沢地区、小栗山地区、裾野地区の十腰内、十面沢、岩木地区の上弥生、石川地区の計8区を予定しております。その整備延長は約29キロメートルを予定しております。

◎4番（三浦 行委員） ありがとうございます。

鳥獣害が増えていて、今、大きな問題になってきています。当市の基幹産業である農業の安定経営のためにも、今後も地域住民との連携を図りながら対策していくことを求めます。

次に、6款1項3目、りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金についてお伺いします。

令和6年度の放任園解消面積はどのくらいか、進捗状況をお伺いします。

また、新しく確認された放任園はどのくらいかお伺いします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 令和6年度の放任園の解消の進捗状況はどうなっているのかとい

うことをございますけれども、昨年5月にりんご放任園ゼロ宣言を行い、宣言後に令和6年度の解消目標面積を15ヘクタールとして、目標達成に向けて放任園の解消に鋭意取り組んできたところであり、2月末時点の解消面積は14.5ヘクタールで、目標面積に対する進捗率は96.6%となっております。

また、農業委員会が昨年実施した農地利用状況調査の結果、園主自らの伐採・抜根等により解消された面積が21.5ヘクタールとなっており、令和6年度に解消された面積は、合計で36ヘクタールとなっております。

◎4番（三浦 行委員） では、再質疑します。

新たに確認された放任園はどのくらいか。農業委員会が行っている農地利用状況調査で、令和6年度に発生した放任園の面積はどのくらいかお伺いします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 令和6年度に新たに発生した放任園の面積はどれくらいかということをございますけれども、農業委員会が昨年実施した農地利用状況調査を基に、令和6年度に新たに発生した樹体がある放任園の面積は、2月末時点で43.3ヘクタールとなっております。この新たに発生した43.3ヘクタールと、まだ伐採・抜根が進んでいない12.5ヘクタールを合わせた55.8ヘクタールにつきましては、令和8年度までに解消することとしております。

◎4番（三浦 行委員） ありがとうございます。

では、次の質疑は、6款1項3目、青森りんご植栽150周年記念事業負担金について質疑します。

この負担金の目的についてと、県の事業の概要をお知らせください。

◎りんご課企画推進係長（佐藤 美幸） まず、こちらの負担金の目的についてでございますが、

青森りんご植栽150周年の節目を好機と捉えまして、先人が築き上げたりんご産業の歴史を顧みながら、りんごの魅力を情報発信し注目する機会とすることで、りんご産業の持続的発展につなげていくことを目的としております。

負担金は、青森県と青森県りんご協会が中心となりまして、関係団体などで組織します青森りんご植栽150周年記念事業実行委員会に対して支払うものでありますが、実行委員会では、現段階では記念式典やイベントの開催、記念誌の編集・発行を行うものと聞いております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明。

◎15番（石山 敬委員） 私も、6款1項3目、108ページ、青森りんご植栽150周年記念事業についてお聞きします。

三浦委員から、県と県りんご協会のイベントの内容をお話しされたのですが、弘前独自でも何か事業としてあるのかお伺いします。

◎りんご課販売・発信係長（星 弘美） 青森りんご植栽150周年記念事業の市の事業についてお答えします。

当市が行うりんご植栽150周年記念「ありがとう弘前りんごNEXT100」事業では、県が主体となって行う記念事業を着実に実施するとともに、先人たちの功績に敬意を表し、市民が誇りを持つきっかけとなるよう、市の祭りなどの機会を捉えて、りんごの歴史を顧みるとともに、将来にわたってりんご産業を維持していくための取組を進めてまいります。

予算の内容につきましては、先ほどの負担金に加え、記念事業の市民の機運醸成を図るため、りんごねぶたの製作運行経費、まちなかを装飾するフラッグ設置の経費を計上しております。

このほか、りんご花まつりや収穫祭において特別企画を実施するほか、津軽路ロマン国際ツーデーマーチや、弘前・白神アップルマラソンな

ど、既存のイベントを冠事業として実施することにより、広く盛り上げる取組を予定しております。

◎15番（石山 敬委員） 今、事業の中に、りんご花まつりとか収穫祭ということで、恐らくりんご公園を活用して行うのかなというふうに想像します。そのりんご公園の中に、ふじの準原木があると思うのですが、まずは現在の管理状況についてお伺いします。

◎りんご課販売・発信係長（星 弘美） りんご公園にありますふじ準原木の管理状況についてお答えします。

現在、りんご公園に展示されている木は、ふじの育ての親と言われる齊藤昌美氏が、昭和33年にふじの原木の穂木を譲り受けて、自らの園地に接いだうちの1本です。りんご公園には、市の園地があった一野渡から平成19年に移植されました。齊藤氏の没後は、氏を慕う齊藤昌美顕彰会の皆さんにより管理されてきましたが、令和5年に顕彰会が解散になったと伺っており、それ以降は、会意思を酌む有志の皆様のご協力を得ながら、現在も栽培管理を行っております。

◎15番（石山 敬委員） ここでふじの育ての親の齊藤昌美さんのお名前が出てきました。今回この質疑に至ったのは、この青森りんご植栽150周年記念という、だんだん去年の暮れあたりから機運が高まったときに、結構大ベテランの農家の方数人から、150年続いたりんご産業を支えた、弘前市のりんごを支えた一人が齊藤昌美さんであるということで、ぜひ、150周年を機に齊藤昌美さんをたたえるようなイベントをやってほしいという声を多々お聞きいたしました。

私も農家をやっておりますが、まだ、ベテランのりんご農家の議員よりもはるかに若く、齊藤昌美さんのことをよく存じ上げておりませんが、市としては、この齊藤昌美さんについてどのような

思いを持っているのか、まずお聞きします。

◎りんご課長（伊藤 昌一） 津軽地域を中心に、本県が日本一のりんご産業となった背景には、齊藤氏をはじめとする多くの先人たちのたゆまぬ努力の積み重ねがございます。

齊藤氏につきましては、当市でも一番多く生産されているふじの栽培普及のみならず、りんご栽培の技術向上に生涯情熱を注がれたということで、氏の功績は大変大きく、りんご公園におきまして、ふじの準原木とともにその功績を紹介しているところであります。

市といたしましては、広く市民をはじめ、りんご公園を訪れた全国の皆様に、これからも準原木を多くの方に見ていただきまして、齊藤氏をはじめとして、りんご産業に携われた多くの先人たちのことをもっと知っていただきたいというふうに考えております。

◎15番（石山 敬委員） 今、りんご公園にあるふじの準原木を利用して、齊藤昌美さんの今までの功績を広くPRしていくということなのですが、ここで御提案したいのは、せっかくりんご公園にふじの準原木もありますので、ぜひりんご公園内に齊藤昌美さんの銅像を建ててみてはどうかという声が多く上がっているのですが、今の予算でなくても構いません、市としての見解をお伺いいたします。

◎りんご課長（伊藤 昌一） 市内にはりんご関連の石碑などが幾つか存在し、一例を申し上げますと、明治10年に初めて西洋りんごが結実したことを記念した石碑のほか、外崎嘉七や澁川傳次郎、對馬竹五郎、そして一野渡の座頭石には、齊藤昌美さんの功績をたたえる顕彰碑がございます。

これらの顕彰碑の多くは、その方の功績をたたえ、将来にわたって広く知ってもらうために、有志や関係者の皆様によって、ゆかりの地や地元

地域に建立されることが多いと認識しております。

現段階では、市として建立する予定はございませんが、今後、建立に対する関係者の機運が盛り上がりを見せた際には、市としての支援などについて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、りんご植栽150周年を契機として、改めて先人たちの功績や150年続く長い歴史を振り返ることができるように、りんご公園におきましては、展示物や、こうした準原木などのりんごの木を通じて、多くの皆様に知っていただく機会を提供したいというふうに考えております。

◎21番（蒔苗 博英委員） 私からは、6款1項3目、107ページの、りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金についてであります。

ただいま三浦行委員が質疑をいたしまして、かぶるわけですがけれども、私のほうからはかぶらない程度に質疑していきたいと思っております。

その前に、先ほど答弁いただいたら、解消された園地が36町歩あるということで、農林部の解消チームが今回発足されて、様々な形で現場を見ながら、現場の人と話をし、そして土日も返上して現場に出て、これだけの成果を出したということに対しまして、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、まだまだ、聞いたら、新たに43.3ヘクタール増えているということもお聞きしました。

そこで、もう1年が過ぎようとしていますけれども、3年間で放任園をゼロにするという市長の熱い思いがありましたけれども、初年度の令和6年度は633万円の予算、そして、新年度は3300万円というふうな形で、非常に予算は増えているということから、3点ほど質疑いたします。

この予算が増額した理由と、それから令和7年度はどのようにやっていくのか、解消していくの

かということをお聞きします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 予算が増額した理由ですけれども、りんご放任園ゼロ宣言に伴う対策強化により、令和7年度は令和6年度に本事業を活用して、解消する見込み面積の倍となる28ヘクタールを目標に解消することとし、解消に要する予算を増額して計上したものでございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 大丈夫なのでしょうね。いろいろなことがあると思いますよ。いわゆる判こをもらえなければやれないところとかいろいろあると思うし。

それで、令和6年度から3か年で放任園をゼロにするという計画でありますけれども、何か順繰り順繰りまた増えて、やってもまた順繰り順繰り増えてという形が続いているので、これは本当に大丈夫かと、達成できるのかと、達成可能なのかということをお聞きします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 令和6年度から3年間で本当にゼロにすることができるのかということですが、令和6年度に新たに発生した放任園43.3ヘクタールと、まだ伐採・抜根が進んでいない12.5ヘクタールを合わせた55.8ヘクタールにつきましては、令和7年度において28ヘクタールの解消を目標に取り組むこととしており、残りの27.8ヘクタールにつきましては、計画3年目となる令和8年度でのゼロを目指して取組を進めてまいります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 今の目標としてはそれでいいかと思えます。ただ、先ほども言ったとおり、また増えるのですよね。今年また増えると思えます。来年もまた増えていく。そうすると、27.8町歩にそれを足していかなければならないということになるわけですが、本当に3年でゼロというのはなかなか難しいと思うのですが、3年後に放任園をゼロにするというふうに目指しているわけですが、新たに発生

する放任園がある、これに対してゼロにすることは非常に難しいわけですが、3年後にはどのくらいの面積が残るのかなという感じがしますが、その辺のところ、ちょっとお願いします。

◎りんご課主幹生産振興係長（藤岡 英貴） 3年後に放任園ゼロを目指すということですが、新たに放任園が発生しているのが、本当にゼロにするのは難しいのではないかと、先ほども答弁しましたとおり、令和6年度に新たに発生した放任園は43.3ヘクタールとなっております。また、まだ伐採・抜根が進んでいない12.5ヘクタールを合わせた55.8ヘクタールにつきましては、令和7年度において28ヘクタールの解消を目標に取り組むこととしており、残りの27.8ヘクタールにつきましては、計画3年目となる令和8年度でのゼロを目指して取組を進めていくとともに、新たに発生する放任園の数を抑制するため、放任園の予備軍である管理不十分な粗放園や、後継者がいないなどの理由により経営縮小の意向を示す比較的高齢な園主の御自宅を個別で訪問しまして、りんご園の利用調整や市の園地継承円滑化システムの制度を紹介するなど、園地の流動化による放任園の発生防止活動も併せて実施してまいりたいと考えております。

◎21番（蒔苗 博英委員） 頭の下がる思いでございます。土日返上してやっている姿は私には本当に見ているので、まず、目標に向かって一直線に進んでいただきたい。

次の質疑に移るわけですが、要するにこの放任園が縮小していかないと、今年のように豪雪でりんごの木が傷んでいる、いわゆる胴からみんな折れている、これは伐採しないと駄目なわけですが、枝折れとかはかなりありますから、これから出ますから、そういうところに、今度は腐乱病という厄介者が入っていく可能性もあ

るので、ぜひとも早めに縮小、あるいはゼロにするよう頑張ってくださいと思います。

次の質疑です。6款1項5目、109ページ、幹線農道除雪業務委託料についてであります。

今年160センチメートルという記録的な豪雪でありました。ずっと今、過去はどうであったのかということ、いろいろ見てみますと、ちょうど今から12年前の蛇年もこのような豪雪であったというふうに聞かされております。そのときは153センチメートルの豪雪だったと。そのときのりんご樹の被害額が34億円だったと聞かされていません。そうすると、今年はそれよりも雪が多くて、この比ではないかなと思います。

弘前市では早急にいわゆる消雪剤、あるいは傷口の塗布剤等々の補助をしたわけですが、その消雪剤も振りに行けないというのが、この農道除雪の関係でありました。

また、改めて聞きたいのですが、今年の農道除雪の状況はどうだったのか。そしてまた、課題はなかったのかお聞きします。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） 今冬の農道除雪の実施状況についてでございます。

農道除雪は、農村整備課が所管する委託業者により実施する路線と、道路維持課のほうで直営作業による路線がありますので、それぞれについて申し上げさせていただきます。

まず、当課が所管する委託業者による除雪工区につきましては、今冬の大雪の影響によりまして、委員が今おっしゃったように、様々な被害の確認が予想されたことから、例年2月中旬から実施している幹線農道除雪を1か月前倒しさせていただきまして、1月23日から順次開始いたしました。全17工区、路線延長の76キロメートルでおおむね除雪が完了しているところであります。

また、現在1回目の除雪完了後、2月の大雪に対応するため、2月25日付で各工区へ2回目の除

雪を指示し、約8割に当たる約62キロメートルで、今2回目の除雪が完了しているところがございます。

次に、市直営で実施している農道除雪路線282キロメートルにつきましては、例年2月下旬から実施しているものを前倒しして、2月3日から除雪作業を開始しておりますが、今冬の記録的な大雪の中で、市道などの除排雪作業に想定外の時間を要していることから、3月11日現在の除雪延長は約5割となる約125キロメートルで完了しております。一日も早く完了できるよう、現在も作業を進めているものと私どもも伺っております。

続いて、今年度の農道除雪の課題をどう考えているのかということでございますけれども、例年並みの降雪であれば、一定の苦情・要望はもちろんあるものの、時期に応じた農道除雪はこれまでも行われてきたものと思っております。

しかしながら、これまでの気象予測が当てにならないような今冬の大雪のような場合、特に12月から1月にかけては、これまでになく早い時期での対応が求められたところであります。

そして、農道除雪は総延長358キロメートルあるのですが、旧岩木管内103キロメートル、旧相馬管内84キロメートル全てを市の直営で行っております。また、旧弘前管内169キロメートルのうち市直営が93キロメートル、我々のほうでやっている委託路線が76キロメートルとなっております。こういった状況から、市直営における市道などの除排雪作業と農道除雪を並行して実施する作業体制の構築などが大きな課題ではないかと捉えているところであります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

やはり、まだやられていないところもあるというふうにも聞いております。もう畑は1メートルぐらいまで下がったのかな。消雪剤を買っていてもなかなか振りに行けないという農家が、多分

りんご課とか農村整備課にはそういうお話が行っていると思うのですけれども、まずは一日も早く、そこをやっていただかなければならないということでもあります。

今回、令和7年度の予算が増額されております。この増額されたというのは、今度は令和6年度とは違ったやり方をするのかなと期待をしているわけですが、どのような形でやるのか、その理由をお知らせください。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） 来年度の予算の関係でございました。

これまで、令和6年度の予算は450万円ということでありましたけれども、大雪ではなくても、通常の降雪の状況でも、この金額だと実は1回目の発注にも苦慮していたところでございましたので、財政当局にもいろいろお願いしまして、令和7年度当初予算においては、過去の除雪にかかった決算額の平均を基にしまして、今年度は740万円を計上させていただいたところであります。

ですので、大雪による対応というわけではないのですが、これまで1回目の除雪もなかなか発注に苦慮しておりましたので、その分の通常期の予算については、今年取りあえず1回目の分は担保できているものと考えております。

◎21番（蒔苗 博英委員） そういうことでしたか。とにかく、来年も大雪になる可能性が非常に高いです。2年連続というのが多いですので、前倒しで、早めに一度はつけなければならないということですから、その辺のところもよろしくお願いします。

そして、よく生産者から言われるのですけれども、農道除雪をやってくれないかと話せば、うちのところは道路維持課で担当が違う、あるいは、こちらは農村整備課で違うと。道路維持課と農村整備課が両方とも農道の整備をしているということだと思います。前に、一般質問か何かで聞いた

と思うのですけれども、道路維持課が農道のうちの70%を管理している、そして農村整備課が30%を管理しているというふうな話ですけれども、やはり農道除雪となれば、仮に市道であっても、農業関係の部・課がやらなければならないのではないかなと私は思っております。

前に一般質問で蛭名議員が、農道除雪が始まったのは、それこそ昭和61年11月に大雪が降ったときに、そこから始まったのだよというふうな話をお聞きしました。そこから始めて、そこから多分変わらず今の形でいっているのだと思うので、やはりこれから一元化してみてもどうかと私は思いますけれども、その辺について何か答えることがあればお願いします。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） まずは、先ほどの答弁で、令和7年度の当初予算を740万円と申し上げましたが、700万円の誤りでございました。おわびして訂正させていただきます。

今、委員のほうから一元化ができないかというお話でございましたけれども、今現在、我々のほうで考えているところの部分といたしましては、まずは現在市直営で除雪している路線と業者委託をしている路線、例えばそれを市道・農道といった道路種別に区分して実施するという体制ももちろん考えられるのですが、やはり末端の農道除雪というものは、現在、市直営で実施している幹線農道の除雪が完了しなければ作業に入れないといった問題も予想されますので、この点についてはまず、道路種別に分けてのことは難しいのかなと思っております。

また、農道除雪の委託業者の中には、もちろん市道除雪の請負業者が多数含まれておりますので、一元化したとしても市道などの除排雪作業と農道除雪が並行して行われることとなりますので、例えば、基本的には、今冬のように大雪になりますと、やはり市道等における生活道路の除排

雪が優先されて、早期に農道除雪を実施できるかどうかは、積雪状況によっても異なってくるものと考えております。

ですので、一元化したといたしましても、やはりこういった様々な課題もあるのかなと思っておりますので、市といたしましては、まずは豪雪時において、例えば幹線農道の早期除雪を優先的に実施できないのか、そしてまた、優先的に実施することで新たな財政負担等も発生する可能性がありますので、やはりこの件については、財務部とか建設部ともしっかりと協議していかなければ駄目なものかと考えております。

◎21番（蒔苗 博英委員） では、窓口を一つにしてください。そこから、道路維持課だよと、あるいは農村整備課だよと。そうしないと、生産者の方が非常に困惑していますので、その辺のところからスタートしてやっていただければと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、奏望会の御質疑ありませんか。

◎6番（工藤 賢生委員） 私のほうからは、6款1項5目12節委託料の中の、広域農道等維持管理業務委託料とありますけれども、これの委託内容、契約方法等についてお知らせください。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） 広域農道等維持管理業務の委託内容と契約方法についてでございます。

この業務は、津軽中部広域農道や農免道路など、市が所管する農業用施設の機能維持とか、安全確保のために、除草とか雑木の伐採とか倒木処理とか、あと側溝清掃等の作業を委託するものでありまして、契約方法としては、市の登録指名業者と、市が提示した作業単価での随意契約を予定しております。

◎6番（工藤 賢生委員） もう一度確認します。

これは広域農道だけでなく、今の課長の話だと、農業施設全般に使えるものという理解でよろしいでしょうか。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） 今、広域農道とか農免農道などと言いましたけれども、基本的に、一定要件に満たない農道でも、例えば水路でも、そういったものに対応する予算として用意しているものでございます。

◎6番（工藤 賢生委員） それであれば、具体的にどのような維持管理作業があるのか、そこもお願いします。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） 主な維持管理の作業といたしましては、先ほども若干触れさせていただきましたけれども、倒木処理とか雑木の伐採とか、いろいろあるのですけれども、そのほか農道の草刈りとか砂利敷き、しゅんせつといったものを実施しております。

今年の状況なのですけれども、道路に係る案件が12件ほど、水路に係る要望処理が7件、雑木処理に関する案件が18件などとなっていて、大体今年度2月末現在で、50件ほど対応しているところでございます。

◎6番（工藤 賢生委員） そうなれば、今、市の農業施設は相当あると思うのですけれども、市

の維持管理というのは、ますます農家にとって重要になると思うのですけれども、その辺の市の見解、どういうふうに思っているかお聞きしたい。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） 農業用施設は、農業生産を行う上でも、もちろん非常に重要なものでありまして、既存の施設はできるだけ長もちさせること、そのほかに継続して利用していくためには、やはり我々も日常のきめ細かな維持管理というものがとても大切だと考えております。

実際、本予算は、農業者の皆様からのいろいろな要望に対して、当課が機動的に対応できる非常に重要な予算でありますので、耐用年数を経過している農業施設も多く存在しておりますし、今後も老朽化による機能低下や機能不全など、農業生産活動に支障を来さないよう適切な維持管理に引き続き努めていきたいというふうに考えております。

◎6番（工藤 賢生委員） 私、なぜここで聞いたかという、6款の農業費、また林業費等ありますけれども、農業費については、対前年比、前年予算を100とすれば、農業費が94.9%で、大体5%程度減っていることになります。今の話でいくと、やはり市の基幹産業は農業でありますので、この予算が減っているということを私は非常に危惧しているところでありますので、また今回、この冬でかなりの雪があつて、除雪とか施設の破損というのが非常に多くなっていると思います。今後出てくるとは思いますけれども、その辺についても、予算は1100万円ぐらいありますけれども、この予算で足りない場合は、今は令和7年度の予算審議ですけれども、場合によっては補正をつけて、農業者の声に応えるような体制をつくってほしい、そのように思っていますので、何とかよろしくお聞きしたいと思います。

◎12番（齊藤 豪委員） 104ページです。6款1項3目農業振興費12節、りんご産業イノベー

ション実装事業業務委託料。この業務内容、概要をお聞かせください。

◎りんご課長（伊藤 昌一） りんごデジタル実装事業ですけれども、こちらの事業は、まずVRを活用した剪定学習システム、またAIを活用した適正着果支援システムの構築、また各種講習会での利用等を図るものでございます。

令和7年度におきましては、デジタル技術を活用したこれらの栽培指導や学習プログラムの整備、あるいはシステムのこれまでの検証等を予定しております。

◎12番（齊藤 豪委員） デジタルを活用した剪定技術ということで、随分遡って前から研究費等々予算を立てておりましたけれども、一向に現場生産者レベルに下りてきません。初心者がこれをつければ剪定ができるというような技術になるのかなど期待はしましたけれども、一向に生産者の元には下りてこないのですけれども、その辺について御意見をお聞かせください。

◎りんご課長（伊藤 昌一） 委員がおっしゃるとおり、現在はまだ、広く農家の方々に自由に使っていただくというような環境にはございません。

これまで、開発者である慶應大学、それからつながる弘前農協の協力を得まして、システムの内容の検証を重ねてきております。

現在は、農協が行う講習会での活用を主軸として検証を行っているところ、また農協以外にも、それらを活用して指導をできるような体制づくりというところに現在着手しているところでございます。

また、アプリに関しては、これも同じくつながる弘前農協の指導現場での活用を、また、あるいは講習会での利用を主に想定しております、また、このほかには端末機械の貸出しによる利用を進めていこうというところでございます。

現在、知的財産の整備とか、使用に当たってのマニュアルづくりというところにも取り組んでいるというところでございます。

◎12番（齊藤 豪委員） 分かりました。これ以上は突っ込みません。

次に、同じく12節、あおもりりんご繫塾事業業務委託料、新規で概要書のほうに書いてあります。事業の概要をお知らせください。

◎りんご課長（伊藤 昌一） あおもりりんご繫塾開催事業でございます。

こちらは、これまで行っていた病虫害マスターの養成事業、県のりんご協会のほうに委託して実施しております事業ですが、生産者からの要望を受けて、これらの病虫害に加えまして剪定を学ぶ機会を設けるということで、新たな事業というふうになっております。

◎12番（齊藤 豪委員） 分かりました。

次に、105ページ、6款1項3目、同じく農業振興費の12節委託料ですけれども、先ほどちらっと出てきたのですね。弘前りんごNEXT100まちなか装飾事業業務委託料ということで、委託先と装飾事業、どのような形なのかお知らせください。

◎りんご課長補佐（佐藤 大介） 弘前りんごNEXT100まちなか装飾事業でございますが、こちらのほうは駅前や弘前市役所付近にフラッグのほうを設置して、市民の方にいろいろ見ていただいて機運醸成を図るもので、市内業者を指名競争入札等で選定したいと思っております。

◎12番（齊藤 豪委員） NEXT100がいいのか、150周年記念がいいのか、そこはちょっと考えるべきところがあるかと思うのですけれども、なるべく早い段階で、さくらまつりで人が来る機会を捉えて、弘前のりんごが150周年だという機運を大いに高めてほしいなど。これまで150年の周年事業、いろいろ質疑がありましたけれど

も、実際にりんごを作っている身とすれば、もっともっと150周年を盛り上げてほしいなという思いがたくさんあります。何とか、150周年ですよ。さらに100年につなげるためにも、もっともっと考えてほしい、弘前独自の事業を考えてほしいなというふうに思います。

次に、107ページです。6款1項3目18節負担金、補助及び交付金の部分です。農作業省力化・効率化対策事業費補助金の概要をお知らせください。

◎農政課主査（今 恭次） 農作業省力化・効率化対策事業の概要ということで御説明いたします。

こちらの補助金、経営の改善・発展を目指す農業者等に、農業経営に要する機械の導入、そして農業用ハウスの整備、荷さばき場等の整備に係る圃場のコンクリート化等、そういった3メニューの経費の一部を補助する補助事業となっております。ただし、水田スマート農業推進タイプということで、水田向けのスマート農業機械に関しては、また別なメニューとして設けております。

◎12番（齊藤 豪委員） 随分要望が多いというふうにお聞きしております。昨年度、あるいは一昨年の実績、さらに、要望が多くて、「申し込んだけれども、順番が来ない」という声を聞きます。その辺について、もし数字があればお聞かせください。

◎農政課主査（今 恭次） 昨年、一昨年の実績ということでございますけれども、まず、令和5年度実績でございます。こちら、農業機械とハウス、集出荷環境整備と3メニューあるのですけれども、3種類それぞれ答えさせていただきます。まず、農業機械導入に関しましては、応募者数91名に対して57名に交付しております。そして、農業用ハウスに関しましては、応募者4名に対して4名に交付、100%交付となっております。続い

て、集出荷環境整備事業、たたき等の経費の補助ですが、応募者13名に対して11名の交付となっております。

そして、令和6年度の実績の見込みでございますけれども、応募が149件に對しまして交付が92件、約61%となっております。そして、農業用ハウスの整備が、応募4件に對しまして交付が4件、集出荷環境整備事業に関しましては、応募17件に對して14件の交付となっております。

◎12番（齊藤 豪委員） 応募件数に對して採択になった件数、数字に少しずれがあるのですけれども、それは翌年度に繰越しになっておられるのか、取り下げたのか、その辺をお聞かせください。

◎農政課主査（今 恭次） 応募に漏れた方々への対応ということなのですが、こちら、予算の枠がどうしても限りがございますので、応募多数の場合は抽せん等を行いまして、交付対象者を選定しております。

どうしても、この事業の選び方が、様々な取組を実施していただいている方に対してポイントをつけております。そのポイントが高い方から優先的に採択となっておりますので、ポイントが高い方が優先的に採択されながら、ちょっと低い方に関しては、また再度取組を頑張っていただいて、次年度以降に応募いただくというものになっております。

◎12番（齊藤 豪委員） ありがとうございます。いろいろと事情があるわけですね。

では、次に行きます。107ページ、6款1項3目、同じく18節負担金、補助及び交付金です。

りんご防除機械等導入事業費補助金。

これもやはり同じように、随分申込みがされているふうにお聞きしております。ただ、なかなか採択にならない、順番待ちだというふうに言われるとお聞きしております。過去の実績と、その要

因をお知らせください。

◎りんご課長（伊藤 昌一） りんご防除機械等導入事業費補助金ですが、令和5年度の実績で申し上げますと、実施団体は6団体で、購入台数は6台となっております。

予算の執行率で申し上げますと、当初予算1400万円に対しまして、補助額は約660万円ということで、執行率47.6%というふうになってございます。

◎12番（齊藤 豪委員） 申込み件数に対して全て採択になっているという理解でよろしいのでしょうか。物価高騰の折、非常にSSの価格が高騰しております。共防連、組織する団体も、防除機の更新についてはすごく頭を抱えています。そういう意味で、申し込まれた方は全て採択になっているということよろしいのでしょうか。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 防除機械の申込みにつきましても、申し込まれた方全員、採択はされております。ただ、物価高騰で高くなっている、特にキャビンつきとかは1000万円以上かかっております。あとは、納入まで時間がかかっておりまして、1年以上かかっている、年度内で納入できないという場合がございます、そういう場合に関しては、繰越して、翌年度で納入ということで対応しております。

◎12番（齊藤 豪委員） ちなみに、防除機の購入に当たって、今答弁でありました、何やら半導体か何かの影響で、新車購入を農機具屋に申し込んだのですが、全く納期のめどが立たないというような情報をお聞きしております。

私のところに寄せられた声は、防除機、新車でなくても、今、途中で辞められた方の中古機であっても、やや程度がいい中古機があると。そういうのに対しても補助の対象にならないのかという声が聞こえてきているのですけれども、その辺についてお伺いします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 今の制度上は、新車のみ対応ということにさせてもらっておりますけれども、今、委員がおっしゃった、そういう生産現場の声とかもございまして、中古でも対象にできるのかどうか、その辺はまたちょっと内部で検討してまいりたいと考えております。

◎12番（齊藤 豪委員） ありがとうございます

次に、もう一つ、蒔苗委員もおっしゃっておられましたけれども、今年は本当に豪雪で、もしかして雪消えとともに随分りんご樹への被害が出てくるのであろうというふうにも予測されております。

そこで、107ページ、6款1項3目18節負担金、補助及び交付金の、りんご園等改植事業負担金ということで、概要書にはちょっと違った形の意味で、受粉を助けるために改植をすることもうたっております。

この改植事業、今回、予算が昨年度の2200万円から減額になってございます。この要因も含めてお聞かせください。

◎りんご課長（伊藤 昌一） りんご園等改植事業負担金でございますが、予算に関しましては、これまでの実績を踏まえて減額したものでございます。

◎12番（齊藤 豪委員） 工藤賢生委員も蒔苗委員も言っておられました、今年の被害、これからどんどん出てくると。改植事業なのですけれども、もしかしら災害対策の苗木を新たに補植するというような解釈までは至らないでしょうかということをお聞きします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 今の雪害で被害を受けた木の補植につきましては、今現在、国の改植事業で苗木の補助というのをやれないかというところを検討しておりまして、まだ判断はついていないのですけれども、そちらの結果を見て、

市のほうでも苗木の補助を対応するかどうかとか、ただ、今、苗木のほうが手に入らないのです。そのことも考慮しながら検討していきたいと考えております。

◎12番（齊藤 豪委員） ありがとうございます。

今の答弁からも、後ろの方からも、苗木がないのだという声が聞こえております。やはり、被害に遭われて補植のために苗木を準備しようという方の声を聞くと、苗木屋は苗木がないというふうに往々にして言っておられます。そうなのであれば、今年また来年、2年度にまたがってでも補植のための苗木を準備する手だてを幾らかでもお手伝いしていただければと思います。

あと、もう1点あります。農林部長、一般会計の予算で、支出の農林予算が、令和6年度は農林予算は全体予算の2.3%、令和7年度は全体予算の2%になってございます。

農業、とりわけりんご産業です。大きな外貨を弘前市へもたらしてございます。にもかかわらず、農林予算が削られた上、予算全体の2%になったということに対する思いと、150年ですよ。ぜひとも、先ほど、機械とかスプレーとかを購入する枠を150周年バージョン、倍増するとか、減らした予算ではなくて、できれば150周年を見据えた予算にしていだけないか、少し意見をお聞かせください。

◎農政部参事（千葉 陽平） 私からは、農林水産業費の歳出が大きく減っている理由についてお答え申し上げます。

予算概要の16ページの表になりますが、6款の農林水産業費の歳出の減少が大きいものとしましては、新規就農者育成事業で約1億円の減少がございまして、こちらは活用見込みの算出方法を見直したことにあります。後ほど説明いたします。

もう一つは、県営相馬川地区農業水路等長寿命

化・防災減災事業負担金が約4400万円皆減になっておりまして、こちらは工事完了による減少となっております。

先ほど、算出方法を見直したと申し上げました、新規就農者育成事業が、どのように減ったかという話ですけれども、こちらの事業は国の、新規就農者に対して、就農から最長3年間最大150万円を交付する経営開始資金と、それから認定新規就農者が機械等を購入するとき最大750万円の補助を受けられる経営発展支援事業に関わる部分でございまして、本補助金は、最長3年間の経営開始資金を利用している場合は、経営発展支援事業の上限事業費が、補助の上限が750万円から半額の375万円になるという、ある種のトレードオフのあるような制度になっておりまして、新規就農者1人当たりの事業費で考えますと、150万円の場合であったり750万円と、人数が同じでも事業の金額に幅がある仕組みとなっております。

ですので、令和6年度までの予算計上におきましては、1年間の事業費が最も大きくなるパターンとしては、新規就農者1人当たり750万円という形で計上していたのですけれども、経営発展支援事業が創設されまして3年間、4年、5年、6年とたちまして現実的な活用状況も見えてまいりましたので、算定方法を見直したといったところの減額でございまして。

◎農林部長（森岡 欽吾） 正確に説明いたしますと、ただいまのような事情があつて減額になったということはあるのでございますが、委員がおっしゃるとおり、確かに基幹産業の予算でございまして、これからしっかり事業のめり張りをつけながら予算を獲得していくよう努めてまいりたいと思います。

◎12番（齊藤 豪委員） ありがとうございます。財務部長、よろしく申し上げます。

そしてまた、参事、答弁に立っていただきまし

て、2年間の出向、お疲れさまでした。ぜひとも、帰っても青森弘前りんご、農林部、しっかりと目を向けていただければと思います。

◎24番(三上 秋雄委員) りんご課にちょっと聞きたいと思います。104ページ、6款1項3目、農業・観光連携りんご産業活性化事業業務委託料とありますけれども、これはどういう事業ですか。

◎農政課長(澁谷 明伸) 農業・観光連携りんご産業活性化事業の業務委託ということでございますが、こちら、アサヒビール株式会社、そしてニッカウキスキー株式会社からの企業版ふるさと納税を財源にした援農ツアーを実施しているものでございまして、令和5年度から取り組んでいるものでございます。

令和5年度につきましては、5日間のボランティア活動で280名の方に全国からお越しいただきまして、今年度は3日間の開催で160名ほどの方にお越しいただいております。令和7年度も同様に、全国から援農ツアーのボランティアを募って、ツアーを実施するものでございます。

◎24番(三上 秋雄委員) 私、りんご課かなと思ったら、農政課のほうで課長が答弁してがっかりしたのですけれども、りんご課はもうちょっと頑張ってもらいたいなど。補助事業とかそういうのでは頑張っているのかも分からないが、りんご課と弘前の観光ということで、もうちょっと先に出て、りんご課もこういう事業をやっているのだと。ただ、委託、委託とやれば何をやっているのかなと思いますので、その点について、課長、意気込みを。

◎りんご課長(伊藤 昌一) りんごを活用した観光連携ということで、昨年は観光部と連携をいたしまして、神戸等にねぶたを持っていった際には、りんごの販売等にりんごの会からも職員を派遣しまして、弘前産りんごのPRに努めておりま

す。

また、予算にはないのですけれども、りんごの会で関係を構築してまいりました東京にある家政大学というところでも、関係をこれまで継続してまいりまして、家政大学が行う文化祭等で弘前産りんごのPRに努めていただくということで、りんごジュースの提供などを行っているところでございます。

◎24番(三上 秋雄委員) 課長、今りんごの会と言いましたか。あなた、間違っているよ。りんごの会ではないですよ。個人が20年以上続けてきて、そういう事業になったのですよ。りんごの会には協力はもらった、実際に動いたのは個人ですよ。ちゃんと勉強してくださいよ。

ぜひ、課としても、そういう感じで地方から子供たちを連れてくるとか、そういうのに深く関わってやってもらいたいなど。ただ補助金を出すとか委託するとか、それも大事ですよ。でも、弘前のりんごというのは、りんごで外貨を稼いでいるという我々自負もありますし、そのりんご課ですよ。もうちょっと観光ということを課としても頑張ってもらわなければ。部長、いいですね。ちょっと答弁が違ってありましたので、部長のほうから説明してください。

◎委員長(佐藤 哲委員) ほかに、奏望会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎27番(清野 一榮委員) 106ページ、6款1項3目ですけれども、その中の新規狩猟免許等取得の助成がありますけれども、今年は何人を見込んだ予算設定をしたのか。

それと、この助成が始まって何人が取得したのか。それで、今現在、弘前市のハンターはトータル何人いるのかお知らせください。

◎農村整備課主幹（齊藤 大介） 新規狩猟免許等取得助成費についての御質疑です。

まず、今年度の予算で、何名の取得者についての予算を見込んでいるかということですが、第一種銃猟免許、猟銃の免許取得10名、それとわなの免許の取得10名分で予算を計上しております。

これまでの本制度を活用しての取得者数につきましては、申し訳ございません、ただいま手元のほうに数字がありませんので、後ほどお示ししたいと思います。

現在の弘前市のハンターの人数ということでございますけれども、令和6年度ですと113名となっております。

◎27番（清野 一榮委員） それで、鉄砲の弾に対する助成はどのようなふうに行っているのか、お知らせください。

◎農村整備課主幹（齊藤 大介） ハンターの有害駆除に対する支援ということでのお尋ねかと思うのですが、具体的に使用する実包代という形での支援は行っておりません。市でそういった捕獲活動に対する支援としては、猟友会に対する活動の補助金であったりとか、あとは有害鳥獣、猿とか熊とかを捕獲した際の捕獲報奨金の交付という形で支援させていただいております。

◎27番（清野 一榮委員） 弾には補助はないということですが、ハンターに聞くと、今、弾が売っていないのだそうですよ。ウクライナにみんな行ってしまって。弾を買いたくても買えないのが、今、ハンターの実情なのです。そこら辺もきちんと把握してください。熊が出て猿が出て、弾を使ってしまって撃てないのだそうです。

それと、もう一つ、今、ハンターの中で、いわゆる加工場が欲しいと。ジビエ料理をやるための加工場が欲しいというふうな声が上がっていま

す。それがやれるのか・やれないのかも含めて、そしてまた、やろうとするのであれば、どういうハードルがあるのか、どういう手順がなければならないのか、そこら辺の見解をきちんとお知らせください。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） まず、ジビエのほうの話でございますけれども、もしジビエのそういったものを建設したいとか言ってくれば、恐らく都市計画法とか開発行為の関係の経路とかの絡みで、そういう施設をその場所で建てていいかどうかというハードルとかがあるのかなど、今のところちょっと思っております。

あと、ジビエの加工場ということでございますけれども、今のそういった形で、施設の問題が、都市計画法上の建物を建てる用途があるとか、その辺などでございます。

◎27番（清野 一榮委員） どういうハードルがあるのか、もう一回。

◎農村整備課長（小倉 洋幸） 建てる場所に依って、様々な規制とかがかかってくるかと思うので、その辺の法的な手続があるかと思うので、そこはちょっとこれから勉強させていただければと思うのですが、あと、食品衛生法上の許可とか、そういったものがなくなるということもあるかということでございます。

◎27番（清野 一榮委員） それでは、ジビエ料理はできるというふうな認識でいいのですよね。そういうものをクリアすれば、ジビエ料理そのものはやれるのだというふうな認識でよろしいのですね。

◎農村整備課主幹（齊藤 大介） ただいま課長が説明したとおりなのですが、全国的に有害鳥獣を駆除した後の、例えばイノシシとか鹿を有効活用ということで、ジビエの処理施設で、他県のほうではそういうのを国の交付金を活用して建設しているところもございますが、当市におき

ましては、現在、イノシシとか鹿、確かに出没、目撃はあるのですけれども、ジビエ料理に回すような一定量以上の捕獲がまだないのが現状でございます。これが例えば、毎年何百頭とかというような捕獲があれば、国のそういった補助制度を活用して、弘前市のそういった加工場施設というのにはできるのかなと考えております。

◎27番（清野 一榮委員） 去年はあまり捕獲がなかったのですけれども、おととしの相馬地区の捕獲、何頭捕っているか、あなたたちは把握していますか。

◎農村整備課主幹（齊藤 大介） 令和5年度の熊の大量出没というのは、これまでに例を見ないほどだったのですけれども、相馬のハンタークラブでは市内で一番多く、100頭の捕獲があったというふうに報告を受けております。

◎27番（清野 一榮委員） 140頭なのですよ。それで量が少ないからそういうものをできないなんて、そういう話はできないと思いますよ。やれますよ。それぐらい、ハンターの人たちは冷凍庫は二つも三つもみんな満杯で、どうにもならないのが今の現状です、はっきり言って。したがって、ぜひそういうものが欲しいということありますので、やれるとなれば、もしあれだったらハンタークラブ、あるいはやろうとする人たちの相談に乗って、どうやってクリアすればそういうことができるか、全国的にそうなっている。西目屋村ではやっていますけれども、弘前では前例がないのでやれないではなく、前例がないからやるのがこれからの一つの作業だと思いますので。

それで、イノシシあたりも、この間同じ場所で5頭捕っているのですよ。堆肥場にりんごかすを食べに来ているところを5頭捕っている。

そういうふうなことで、ハンターたちはある弾でやっと一生懸命頑張っている。

ですから、そういう苦勞をしているということ

で、そういう機運がかなり上がっていると思います。そのときはきちんと相談に乗って、そしてまた、ぜひクリアするようによろしくお願ひしたい。このことについて農林部長の見解を聞いて終わります。

◎農林部長（森岡 欽吾） 相談に乗るのは、本当にしっかり乗っていきたいと思います。

◎農村整備課主幹（齊藤 大介） 先ほどの清野委員の質疑で、市の助成を活用して、今年度、狩猟免許を取得した人数ということでしたけれども、今年度8名の方が狩猟免許を取得しております。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

暫時休憩いたします。

〔午後 3時13分 休憩〕

〔午後 3時40分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 概要の71ページ、6款1項3目、りんご防除機械等導入事業費補助金について、その概要と組織する団体とはどのような団体でしょうか。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 本事業の事業概要についてでございます。

共防組織による防除作業の効率化を促進し、農家経営の安定化と生産体制の強化を図るとともに、ドリフトを低減し、安全安心なりんご生産を推進することを図ることを目的に、ドリフト低減ノズル付スピードスプレーの導入、園地貯水槽の設置、揚水・配水器具の導入に要する経費に

対し補助するものであります。

事業実施主体につきましては、農家3人以上で組む団体、ほとんど共防組織が多い状況となっております。

◎23番(石岡 千鶴子委員) スピードスプレヤーの助成なのですけれども、耐用年数が過ぎた後のスプレヤーの処理はどうなりますか。

◎りんご課主幹(藤岡 英貴) 耐用年数を過ぎたスピードスプレヤーの処理についてですけれども、買換えでこちらの事業を使いたいということであれば、古いスピードスプレヤーを売って、その売った分の差引きで、こちらの事業のほうを使うことができる内容となっております。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 長年、そういう事業が進むスプレヤーの入替えの中で、耐用年数の過ぎたスプレヤーを共同防除の会員が譲り受けて、そして共同組織から抜けていくということが繰り返し起きております。

そのために、強固だった共同防除の組織が、若い人ほど組織から抜けて、自分で自主独立、薬をかけるという方向になっていて、今、大変脆弱な地盤の中でこの組織は運営されております。

去年の暮れあたりから、その問題を地元でも大変問題視していて、今、高齢化がどんどん進んでいて、薬をかけてもらっているから畑をやっているのだと。なので、共同組織がなければ、もうできないという人たちがいっぱいいて、若い組合員の人たちは、1人当たり25件から30件ぐらい全部かけてあげている。それが、若い人ほど自分でやったほうが良いと、その人たちのために二、三日棒に振るよりは、自分でやったほうが良いということで、その防除組織から抜けているという現状が、多分1か所ではないはず。

その実態を調査して、くしの歯が欠けるように抜けていった、弱体化していった共同防除をどういうふうな形で、機械だけを与えるのではなくて

強化をするということをお考えかお聞きします。

◎りんご課主幹(藤岡 英貴) 共同防除組合につきましては、実際に組合員ですとかつがる弘前農協から聞いた内容によりますと、委員がおっしゃるとおり、地域性はあるものの大規模な組織であれば、組合員間の連絡調整やオペレーター業務が若い世代に集中して大変だという声を伺っております。

その一方で、オペレーターの手当を経営が安定するまでの収入としている場合もございまして、組合員によって状況は異なって様々であるとも伺っております。

現在、県のりんご共同防除連絡協議会で既にアンケートを実施されておまして、このアンケート結果を基に課題整理を行っております。組織の活性化に向けた重点地域の設定や、活性化に導くための取組事例の収集も併せて行う予定としておまして、市といたしましては、これらの結果や状況を踏まえながら、必要な対応策について検討していきたいと考えております。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 予算書全般を見ますと、新規参入、担い手、そして、どう農業の担い手をつくっていくかというところに重点が大変重く置かれているのかなと思うのですが、実際、営んできた組織自体の土台が今揺らいでいるという現実からすれば、やはり全体像を見ながら同時に進めていかなければならないと課題を残して、今後の取組を期待いたします。よろしくお願ひします。

◎18番(野村 太郎委員) 私からは、6款1項3目、予算書の106ページの米粉需要創出促進事業について質疑したいと思います。

米粉に関しては、かつては米粉パンという感じで、最近ではグルテンフリーということで、アレルギーとか健康食品という形での活用が広まっているということでございまして、本県においては米

粉専用のおもりっこという米の品種も作付されておりますけれども、そういった点で様々な需要が今後見込まれるわけですけれども、令和7年度としては、米粉の需要の創出に関してどういうふうな事業を推進していくのか、事業概要について説明願います。

◎農政課主幹（榎 真一） 米粉需要創出に関する令和7年度の取組ということにお答えいたします。

この事業は、米粉は、需要が高まっているというものの、まだまだ一般の方々に認知されていない状態もあるだろうということで、例えば親子の料理教室みたいなものですか、あるいは催事とか祭りのようなものに出展したり、PRしたりとか、普及啓発の取組をするというのが一つと、あともう1点、民間の事業者の方、米粉商品を開発してみたいという方については、原材料費の支援事業を用意してまして、主にその2本立てで普及啓発に取り組んでいくというようなことを考えております。

◎18番（野村 太郎委員） 分かりました。

本当に米粉というのは、なかなか自治体ごとでも取組方の温度差というものが出てきています。

お隣の黒石だったら、市長がトップに立って、おもりっことをもっと普及させようということで、米粉をやるということを聞いておりますし、そういった点で、今、答弁いただいたとおり、まだまだ認知が進んでいない、米粉というのはいくら使う方法もあるのだよと。お弁当の天ぷらの衣にするとなかなかいいという新しい発見とかもあるらしくて、そういったところのPRをしていくのでしょうかけれども、やはりまだ認知が進んでいない、そして活用の仕方そのものも途上というか、まだ活用の仕方があるのだろうけれども、まだ研究というのでも進んでいない。

その中で、令和7年度としての事業概要は分か

りましたけれども、これまでの米粉の歩んできた状況等を考えて、今後、弘前としては、米粉の活用というのはどういうふうにしていきたいのか。

本当に生産者、作付している農家でも、もうおもりっことを作るのはやめようかというような、要するに今後の展望がなかなか見えてこないからやめようかという方々もいらっしゃるというふうに聞いていますし、そういった点で、今後の見通しというものはどういうふうに考えて、事業展開していくのでしょうか。お願いします。

◎農政課主幹（榎 真一） 今後の展望ということでございますけれども、本当に米粉用米の作付に関しては、国の水田政策に結構左右される場所もありまして、米粉は何回かブームがあったり波があったと思うのですが、今それこそ第2次ブームかなというときに、米価も今高くなったりとか、いろいろな状況が変わってきています。

なので、やはり農家の現場の声とかを聞いても、確かに米粉用米を作って米粉にするには相当のロットが求められるというのがやはり大きな課題かなと。とはいえ、一人、二人が作ったところでまだまだどうにもならないというのもあります。

国の政策の影響もあるので、今我々がそこに対してどうこうはなかなか難しい部分はあるとは思いますが、やはりまずは一般の方が、とにかく米粉はこういう使い方だ、米粉を日常で使ってみようというところからしっかりやることが必要なと思っていますので、やはり当面は、いわゆる需要の創出とか普及のところを我々としてはしっかりやっていきたいと考えております。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、こ

れをもって、6款農林水産業費に対する質疑を最終いたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（中村 工） 7款商工費の予算について御説明申し上げます。

予算書114ページの1項商工費1目商工総務費は、商工労政課、産業育成課、観光課及び国際広域観光課職員の人件費などでありまして、3億4162万7000円となっております。

114ページから118ページの2目商工振興費は、中小企業の経営安定と振興のための金融対策、商店街等の振興と中心市街地活性化を図るための商業振興対策、地域産業活性化を図るための物産振興対策、地元製造業等の振興や企業誘致を推進するための工業振興対策及びまちなか情報センターの管理運営に係る経費でありまして、15億4940万8000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は2億3575万1000円で、小口資金特別保証融資制度などに係る保証料及び利子補給の補助金並びに企業立地促進費補助金などを計上したものであります。20節貸付金は12億3540万円で、小口資金特別保証融資制度などに係る貸付金を計上したものであります。

118ページから122ページの3目観光費は、四大まつり観光宣伝、観光振興及びインバウンド対策や広域観光に係る経費でありまして、3億6194万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億1003万1000円で、さくらまつり照明施設取付等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1億8244万円で、弘前城菊と紅葉まつり運営委員会負担金及び弘前城雪燈籠まつり運営委員会負担金な

どを計上したものであります。

122ページから123ページの4目消費者行政推進費は、弘前圏域8市町村の広域連携事業として行う消費生活相談業務など消費者行政に係る経費でありまして、3370万4000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節報酬は711万2000円で、消費生活相談員4名の報酬を計上したものであります。20節貸付金は1170万円で、多重債務者等の経済生活の再生を支援するため、消費者信用生活協同組合が行う貸付事業に係る預託金として消費者救済資金貸付金を計上したものであります。

123ページの5目計量費は、適正な計量の確保を図るための適正計量推進事業に係る経費でありまして、467万7000円となっております。

123ページから124ページの6目観光施設費は、観光施設の管理運営及び整備に係る経費でありまして、2億2690万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億8225万4000円で、星と森のロマントピア指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は1518万1000円で、星と森のロマントピア整備工事費などを計上したものであります。

124ページから125ページの7目温泉事業費は、百沢地区温泉施設等の管理委託などに係る経費でありまして、1155万5000円となっております。

125ページの2項公園費1目公園総務費は、公園緑地課職員の人件費及び弘前公園お城とさくら基金に係る積立金でありまして、1億6751万5000円となっております。

125ページから127ページの2目弘前公園管理費は、弘前公園の施設や樹木管理に係る経費でありまして、4億2003万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

2節給料は8834万円で、弘前公園内の施設管

理、整備作業、樹木剪定及び除草などに従事する会計年度任用職員の給料を計上したものであります。12節委託料は1億8230万3000円で、弘前城等指定管理料などを計上したものであります。

127ページの3目施設管理費は、都市公園や野外活動施設などの管理に係る経費でありまして、3億6494万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は2億5551万7000円で、都市公園等指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は8009万9000円で、都市公園の遊具や照明設備更新などの工事費を計上したものであります。

127ページから129ページの4目弘前公園整備費は、重要文化財建造物の保存修理及び緑の相談所大規模改修などに係る経費でありまして、6億9385万9000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億2630万9000円で、弘前城重要文化財保存修理や緑の相談所大規模改修などの設計等業務委託料を計上したものであります。14節工事請負費は5億4100万6000円で、弘前城天守基礎耐震補強工事費などを計上したものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来。

◎2番（工藤 裕介委員） よろしく願いいたします。

私のほうからは、7款1項3目の予算書119ページ、そして概要書90ページの、神戸プロモーション運営等業務委託料について質疑させていただきます。

まず、以前、予算決算常任委員会だったでしょ

うか、私のほうからそこで質疑させていただいておりますが、この神戸・青森線就航に伴い実施された観光誘致促進事業と捉えておりますが、改めて始めた経緯、具体的な事業の目的、そして事業内容、それが観光客数や経済効果にどのように貢献していると評価するかお聞かせください。

◎国際広域観光課長（山内 恒） 神戸プロモーション事業の経緯、それから目的、内容、効果等につきましてですけれども、本事業は、令和2年3月に株式会社フジドリームエアラインズが青森・神戸線を新規就航したことを契機に、関西圏からの誘客の促進を図るために、令和4年度から大型ねぶたを活用したプロモーションを実施しているものでございます。

これまで3回実施しまして、イベントの来場者数が年々増加しております。直近ですと、令和6年度は、3日間で約4万9000人の方にお越しいただきまして、関西圏において、弘前ねぶたまつりの臨場感を交え、当市の認知度向上につながっているものと捉えております。

また、本事業による誘客効果を示す指標の一つとして市として捉えておりますフジドリームエアラインズ青森・神戸線の利用状況を見ますと、事業開始の令和4年以降は、まつり期間を含む8月の月間の搭乗者数が年間の中で最も多い状況となっております。また、令和5年度以降は搭乗者数及び搭乗率、いずれも年間の中で8月が最も高くなっております。

なお、関西圏域ということで、伊丹空港発着の青森・大阪線の搭乗数を見ましても、年々増加している中で、事業開始の令和4年の段階では、特に8月の搭乗率が60ないし70%台だったものが、令和6年は80%超に上昇しているという状況もあります。

また、市独自で調査しております市内の主要宿泊施設における地方別の宿泊者数の推移を見ます

と、令和4年以降においては、近畿地方からの宿泊者数というのが、ほかの地方に比べて高い割合で増加しております。

実際、弘前のねぷたまつりの本番に、土手町の蓬萊広場で神戸市のPRブースというものを設置しております。そちらのブースのほうに訪れた方からは、神戸でのイベントで興味を持って実際に弘前のほうにいらっしゃったという声も寄せられたほか、中には、市内の宿泊施設を拠点としまして、弘前ねぷただけではなくて、青森のねぷた祭、それから五所川原の立佞武多の祭り、こういった津軽の広域を観光しながら連泊して滞在されたという方もいらっしゃいました。

こういった状況から、本事業により誘客効果というものは一定程度あったものではないかというふうに考えております。

このほか、本事業を契機といたしまして、神戸市、それから株式会社フジドリームエアラインズとの関係性というものが構築されたことによって、本イベントのほかにも神戸市内もしくはフジドリームエアラインズの機内で本市をPRする、そういった新たな機会も創設されたほか、神戸市に本社を置く大手通信販売会社と津軽藩ねぷた村とのコラボによるねぷた関連商品の開発・販売も展開されるなど、民間事業者間の連携という波及効果も及んでいるものと認識しております。

◎2番(工藤 裕介委員) 搭乗者数であったりとか、宿泊者数が増加しているというふうに検証されているということが理解できましたし、それだけではなくて、ねぷたということだけではなくて、いろいろな経済波及効果があるということも認識できたのですけれども、ただ、実数として出せるようなものではないのかなと思っていて、ただ単純に市の事業というのは公共の福祉ということで、企業と違って利益追求型ではないということとは理解しているのですけれども、観光というも

のは少し色が違って、実際、このまちの経済効果とか、外貨獲得ということに関して欠かせないものだと思っております。

今までも3回やって、約2500万円、2600万円ぐらいの予算を使われてきたと思いますが、これからの経済効果の検証が非常に難しい中で、ある程度効果がないものは事業選別といいますか、しっかり評価をしていかなければいけないと思っております。やめる基準という言い方はおかしいかと思うのですけれども、または継続するための展望、継続するための基準みたいなものがあれば教えてください。

◎国際広域観光課長(山内 恒) 本事業における検証ということに関する課題、御指摘ということで承りましたけれども、実際、本事業による直接的な弘前市への誘客数ですとか、経済効果といった直接的な効果というものを検証できるデータは、現時点では持ち合わせてはいないところであります。

しかしながら、イベントを実施することによりまして、その様子が地元の新聞紙や、それからSNS等で掲載されることによって、相当な宣伝効果というものもあったものではないかというふうに捉えております。

そういったものも踏まえつつ、来年度以降は、例えば来場者に対して、実際に神戸市のイベントにこれまで何度訪れたかとか、実際に弘前市に訪れたかとか、そういったアンケートなどを実施しながら効果検証につなげたいと考えております。

また、本事業によるプロモーションでは、一般社団法人クランピオニー津軽と連携しながら、広域連携のPRも実施しているところでもありますし、こういった同法人が保有する観光データ等の分析も併せて行い、効果検証してまいりたいと考えております。

あとは、今後の事業の継続の基準ということで

ございますが、今年、青森・神戸線、8月1日から7日まで臨時の1便が増便することが決定しております。この機会にもプロモーションを実施することによって、祭り期間のさらなる誘客というものが期待されるものというふうに考えているところでございます。

次年度はアップルパイをはじめ、地元3品の販売なども拡充したりすることによって、地元業者の売上げ向上であるとか、それから体験コンテンツのPRなど、そういったことによって、地元での観光消費額の拡大を図るような、そういうふうな複合的なプロモーションをしながら誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、神戸空港では、本年4月から国際チャーター便の就航が決定しております。さらに2030年前後には、国際線の定期便の就航が予定されておりまして、これを契機に神戸空港からは、日本を訪れたインバウンドがさらに今度直行便を利用して、次の旅行先を訪れるといった流れも期待されるところであります。

そういった機会を捉えますためにも、市といたしましては、引き続き神戸市、それからフジドリームエアラインズと連携しながら、プロモーションを継続してまいりたいと考えております。

あわせて、今年度、新たな展開として、神戸市が弘前ねぶたをテーマにした本市とのコラボ事業を実施しております。若手クリエイターがねぶたを製作して弘前ねぶたまつりに参加し披露するなど、そういうふうな動きもありますし、既に来年度も同様に拡充して継続したいと打診も頂いておりますことから、市といたしましては、これを機に両市の交流がさらに深化するように、様々な分野でつながっていくことを期待しているところでございます。

◎2番（工藤 裕介委員） ぎゅっと詰め込んでいただいて、ありがとうございます。

2030年に正式に国際線の定期便ということで、それを目標にということだったのですけれども、それでも、先ほど8月1日から7日までの増便ということも教えていただいたのですが、ただ私も関西圏に行くのに基本的に利用するのは伊丹空港で、神戸に直接行くときも、神戸空港はなかなか便とか時間帯が非常に優しくない感じがしていて、そこを狙って神戸でずっとやり続けるよりも、もう最初から大阪というか、簡単なことではないと思うのですけれども、関西圏の集客をということで年間約1000万円という予算をつけるのであれば、もうちょっといろいろな合理的にということか、もっとよい方法がないかということのをこれからも模索して、私も神戸は大好きなまちなので、こだわってほしい反面、でも、やはりまちや地域経済にとってよりよいものは何かという観点で、もう少しこの事業をブラッシュアップしていただきたいと思います。

先ほどアップルパイという話もありましたし、日本酒をもっと、弘前の地酒をもっとがんがんアピールするとか、先ほど、6款のりんご課の答弁で、りんごも持っていつているということはあったのですが、様々なものを全部持っていつてしまっているのかなと思いますので、ぜひブラッシュアップをお願いして、終わらせていただきます。

◎8番（樋川 篤子委員） お願いします。

7款1項2目、115ページ、概要書は79ページになります。学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業に新たに加わったまちなか貸しスペース利用料支援事業15万円について。

利用対象者と支援内容についてお知らせください。

◎商工労政課長（福士 智広） まちなか貸しスペース利用料支援事業についてでございます。

まず、本事業の実施経緯といたしましては、ま

ちなかの協力店舗内で勉強スペースを提供することで、学びの切り口から学生をまちに呼び込み、新たな目的を持った来街者の増加とまちのにぎわいの創出を図る、学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業を昨年度から実施しておりますけれども、こちらの利用者の大学生からの声といたしまして、貸しスペースの利用料が安価であれば、ぜひまちなかで活動したいというニーズがあったことから、新たに貸しスペースの利用料を支援することで、学び以外の切り口からも学生をまちに呼び込もうとしたものでございます。

事業の内容といたしましては、専門学校生、短大生を含む大学生が中心市街地内の貸しスペースを利用した際の利用料につきまして、1回当たり3000円を上限に支援するものとし、対象店舗については、商店街沿いに立地している店舗のうち、商店街から推薦を受けた店舗として4月から公募を開始しまして、準備が整い次第、実証事業を開始する予定としております。

対象者といたしましては、サークル活動や部活動として貸しスペースを利用する大学生等を想定しておりまして、市在住の学生または市内の大学等に通う学生を対象として想定しております。

◎8番(樋川 篤子委員) 学びを応援の利用者の大学生の声を形にさせていただいたということで、大変ありがたいものなのですが、たくさん利用してほしいので、周知もきちんと図ってほしいのですが、1点確認で、同じ年度内に同じ団体、同じ方が何度も利用することはできますか。

◎商工労政課長(福士 智広) 現時点では、どの程度利用されるかという見通しがなかなか難しいということもございまして、同じ団体による複数回の利用に対して制限を設けることは考えておりません。ただ、なるべく幅広い団体に利用されるように、広く周知に努めてまいりたいと考えております。

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、創和・公明。

◎14番(畑山 聡委員) 私からは、7款1項3目18節、予算書122ページだと思いますけれども、クルーズ船誘客促進事業についてお伺いしたいと思います。

まずは、事業の概要を説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

◎国際広域観光課長補佐(花田 美賀子) 本事業は、青森港における外航船及び内航船の利用促進を図り、地域経済の振興に寄与することを目的に、県及び青森市などの関係自治体や経済団体等で構成する青森港国際化推進協議会に参画しておりまして、クルーズ船の誘客に向けて、戦略的なポートセールスや、受入態勢の充実・強化に係る事業を行っております。

具体的な事業内容ですけれども、受入態勢の充実として、青森港寄港の際に、ねふた囃子等によるおもてなしや観光プロモーション、医療対応の通訳等を行っております。また、ポートセールスとしまして、国内外のクルーズ船運営会社、旅行会社へのセールスを実施しまして、観光コンテンツ等を情報発信しているほか、クルーズ船運営会社等関係者を招請しまして、市内を巡ってもらい、アップルパイの試食、りんごシードルの試飲、こぎん刺しのコースター制作など、体験するモニターツアーを実施しております。

市内では、これまで、弘前城やねふた村などの観光施設を巡るツアーが中心でありましたが、本年1月には、新たに弘前りんごと食・文化を楽しめるシードルダイニングがクルーズ船の寄港地ツアーとして販売予約が開始され、4月初めにはツアーが催行される予定であります。

市といたしましては、これらの販売促進に向け、積極的にPRしてまいりたいと考えております。

◎14番(畑山 聡委員) 弘前は結構頑張っ

いるのかなと、お話だけ聞くと思いました。

青森に帰港するクルーズ船というのは、今年も含めてでよろしいのですが、白神山地とかもみんな行っているのだらうと思いますし、ほかの市町村にも行っているのではないかと思うのだけれども、その辺の大体のことが分かればお知らせしていただければと思います。

◎国際広域観光課長補佐（花田 美賀子） ツアーのほうは、県内各地を巡っておりまして、弘前の広域的なところで行くと、弘前のほかは白神山地を巡るツアーも実際にあります。あとは、奥入瀬とかを巡るツアーもあります。

今年の予定ですと、3月4日の情報ではありますが、青森港には過去最高の49隻が寄港する予定で、そのうち41隻が外国船であることから、当市といたしましては、海外からの乗船客の方が増加するものと見込んでおります。

◎14番（畑山 聡委員） そのような成果を上げているのは新聞等でも報じられておりまして、弘前市がいかに頑張っているかと。こういう言い方をすると青森に大変失礼になるかもしれないけれども、青森だとあまり見るところがないかなと思ったりして、弘前だと観光地としてたくさん見るところがあるし、いろいろなPRの仕方によっては、青森市には大変申し訳ないけれども、青森市とは協力していかなければいけないけれども、どんどん弘前のほうにオブショナルツアー、寄港地に何十台ものバスが並んでいますよね。当然弘南バスもみんな行っているのだらうと思いますけれども、たくさん来てくれればたくさん来てくれるほど、弘南バスとしてもがっぼがっぼもうけていくと。

今、49隻と、それが正式なのかな。新聞では過去最高の50隻と報じていましたけれども、新聞のほうが間違っているのかもしれませんが、去年が36隻で、新聞報道によると過去最高の50隻

であると。いわゆる我々もみんな知っているダイヤモンド・プリンセスとか、クイーン・エリザベスとか、そういうのも寄港すると。弘前市の観光部長を先頭にした働きがこういうふうに変えているのかなと思いますけれども、やはり49隻ですか。

◎国際広域観光課長補佐（花田 美賀子） 新聞での報道がされた時点では50隻の予定でございましたけれども、月が変わり、3月4日時点の情報で49隻というふうに変更になっております。

◎14番（畑山 聡委員） 1隻、来るのをやめたのかもしれませんが。何か原因があるのかもしれませんが。

実は、青森港と函館港は、本当は仲よくしていかなければいけないのだけれども、殊にクルーズ船に関してはライバルであると。強力なライバルですね。青森港も去年、過去最高の49隻。たくさんの方がバスに乗って弘前に訪れるわけですが、函館港には過去最高の80隻が来ると。市長が東京にトップセールスしているのですね。これは一般質問で本当は取り上げたかったのだけれども、時間がなくなってしまったのでこちらに回しましたけれども。正式名称でお話ししますけれども、函館の職員をアメリカに派遣しているのですね。船会社が集まる商談会があって、シートレード・クルーズ・グローバル2024というのに参加していて、函館をPRしている。一気に80隻になったと。私、自慢で言うのではないのだけれども、日本を起点として回る最大のクルーズ船がベリッシマという17万トン、乗客4,400人。これを青森港ではなくて函館に取られてしまっているわけ。誠に悔しい思いです。4,400人が降りる現場を私は何回も目撃しましたけれども、物すごいものですよ。バスの数も。4,400人が仮に弘前に全部来るとすれば、その日、すごいですよ。弘前市内は観光客であふれてしまう。

ということで、ぜひこれからも、まだ定年退職でないかどうか分かりませんが、頑張っていただければと、観光課には期待するものであります。

これはちょっと話が違うのだけれども、クルーズ船でバスが来ますよね、実は私の友人が通訳をやっているのですよ。高校の英語の先生か何かやって、私と同じ歳ですけども、英語がちょっと話せるというので、ちょっと分かりませんが、やはり外国人を相手にするので、見た目は同じでも台湾の人だったりすると分からなかったりするのですが、それで英語で話をして。彼の話の聞くと、ねぶた村に連れて行くと。ところが、ねぶた村で津軽塗とかをほとんど買わないと。ちょっと値段が高すぎるかもしれない。これは彼の感想ですから、何とも言えないですけども。

そして、大事なことは、私も体験して分かりましたけれども、ただ来てもらうのでは駄目なのですね。お金を落としてもらわないと駄目なのです。彼ら、彼女らは、弘前には泊まりません。観光したらまた船に戻りますね。船の中で夕食を取ると。ということは、できれば昼間に弘前市内のどこかで食事をしてもらおうということが、とても大事になっていくのだらうと。私もそれは実感しました。

私は、函館港にも行きましたけれども、海鮮丼が1万円ぐらいするので、高くて食べなかったのですけれども、金沢港の近江町市場に行ったら、3分の1ぐらいの値段ですごくおいしかったです、市民を相手にしているから。ジャパネットでしたけれども。そういうふうの手だてが全部されているというか、そこにお金が落ちる。やはりそういうことも含めて、ただ来てもらうだけではなくて、どこで御飯を食べてもらうか、そういうことも全て計算した上で、りんご公園でもどこでもいいと思うのだけれども、どこでもいいというわ

けにいかないな、やはりいいところをつくって、それもプランの中に入れて宣伝する。弘前城公園という話が出ましたが、知らない人に対しては、やはり弘前城公園で宣伝、弘前市民はちょっと抵抗があるかもしれないけれども、外の人に対しては弘前城公園で大いに宣伝していけばいいのかなというふうに思います。

お願いみたいな感じになっていますけれども、もっと頑張っているところもあるということを肝に銘じて、弘前はどうしても、何でもちょっと消極的になりがちなところがありますので。とにかく弘前に観光で4,400人が来ると思えば、金沢のまちがもうその状況、ぶら下げているものがあるから、同じ船の人だとすぐ分かるのです。あふれているのですよ。そういうふうな状態を今後もつくっていただければと思います。

◎21番(蒔苗 博英委員) 私からは、7款2項4目、129ページ、工事請負費の中の、鷹揚公園整備事業についてお伺いします。

令和6年度は予算が4400万円、そしてまた新年度は9100万円と2倍以上増えているわけですが、この予算の根拠と、事業の内容はどうなっているのかお知らせください。

◎公園緑地課長(鳴海 淳) 鷹揚公園整備事業ですが、令和6年度の工事につきましては、杉の大橋の木部更新のための実施設計、あと亀甲橋の木部の更新工事を現在実施しておりまして、こちらの事業費が4100万円ほどとなっております。

令和7年度につきましては、杉の大橋の木部更新工事は事業費が8000万円、あと、市民広場の電気設備更新工事が事業費1100万円の合わせて9100万円の事業費となっております。

◎21番(蒔苗 博英委員) 今、亀甲橋、最中、下の板を起こしてやっていますけれども、そのことであるわけですね。

これは平成20年から令和17年までということで

26年間、いわゆる園内を整備するという事として  
いるようでございますけれども、これまで約16  
年間やってきているわけですけれども、果たして  
どのような整備をしてきたのか、そしてまた、今  
後まだあと10年ぐらいあるわけですけれども、ど  
こをどのように整備していこうとしているのかお  
聞きします。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 直近5年程度で、  
令和2年度は、波祢橋の木部更新のための実施設  
計と木部の更新工事、あと一陽橋の木部更新工事  
と鷹丘橋の木部更新工事及び転落防止柵のほうを  
実施しております。このときの事業費は8800万円  
ほどになります。

令和3年度につきましては、春陽橋の木部更新  
工事の実施設計と、北門横のトイレの改修工事、  
転落防止柵の更新、工業高校の車止めの更新と、  
賀田橋の横の不凍栓の移設を実施しております。  
このときの総事業費は6900万円ほどとなっております。

令和4年度につきましては、下乗橋の木部更新  
のための実施設計と木部の更新工事、あと春陽橋  
の木部更新及び鋼製部の塗装を実施しております。  
このときの事業費は9600万円ほどとなっております。

令和5年度につきましては、亀甲橋の木部更新  
のための実施設計を実施しております。このとき  
は事業費が230万円ほどとなっております。

令和6年度と令和7年度につきましては、先ほ  
ど御説明いたしましたので、省かせていただきま  
す。

令和8年度以降の予定につきましては、令和8  
年度には、弘前公園内のトイレ1か所、これは武  
徳殿横のトイレになりますけれども、こちらの更  
新と、市民広場エリアの照明灯6基と、それに関  
係する電線類及び分電盤の更新があります。

令和9年度以降も、トイレ及びその他のエリア

の電気設備の更新を進めてまいりたいと考えてお  
ります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 観光地弘前公園で  
すから、いわゆる危険箇所というか、特に橋なん  
かは混雑するとかかなりの人が橋の上に乗るわけ  
ですから、これは整備していかなければならないと  
いうふうなことだと思います。

とにかく長年にわたり、公園の中の、トイレも  
含めてですけれども、様々なところを改修してい  
くということで、計画をしていくのだらうと思う  
のですけれども、その中で、今年の豪雪によって  
倒れた松とかがありまして、これは一般質問で  
私、内容をいろいろ聞いたし、この間も松を使っ  
て新たなものを作るということも聞いたわけです  
けれども、実際は、今、雪が消えてしまえば、そ  
の材木を運び出して残された根っこもやはり危険  
だと思うのですね。ですから、その根っこについ  
てはどのようなことを考えているのかお知らせ願  
います。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 今冬の大雪によ  
り、弘前公園では松や桜など57本の倒木や幹折れ  
が生じております。

倒木につきましては、幹にくっついている根も  
含んでの処理をしておりますが、幹折れにつきま  
しては、根元部分を切り株として残した処理とし  
ております。

今回の被害は部分的に集中したものではなく  
て、景観に与える影響は少ないことから、補植は  
考えておらず、このような抜根処理しない形で残  
すこととしております。

桜につきましては、残った切り株からひこばえ  
が生えてきた場合は、可能な限りそれを大事に育  
てていきたいと考えております。

◎21番（蒔苗 博英委員） りんご畑も木が折  
れていれば抜根します、みんな。また新たな木を  
植えたり、もちろんそれは作業上、大変危険を伴

うこともあるので、そのようなことはします。

やはり弘前の公園ですから、この鷹揚公園も人が多く訪れます。四季折々のお祭りもあります。これからさくらまつりが始まると、人がいっぱい来ると思います。桜の木もそういうふうな形で折れているのもあります。見受けられます。根っこを残すというのはいかがなものかと思うわけですが、なぜ根っこを残すのかお知らせください。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 弘前公園が全域史跡となっておりまして、根っこのほうが史跡の部分にも大分根を残している状態です。こちらのほうを抜根するとなれば、地下遺構の破壊につながってしまうので、危険のない部分とか、やむを得ず抜根しなければいけないなどというところ以外については、切り株として残す形で処理しているものです。

◎21番（蒔苗 博英委員） そうですか。前に私、一般質問でやったときも、桜の更新という話をしたときも、そういう答弁を頂きました。史跡なので、根っこを抜かれると下の史跡が壊れてしまうというような話でありました。いろいろと調べて、またいつか、桜のことで質問したいと思えます。ありがとうございました。

◎9番（竹浪 敦委員） よろしく願いいたします。

自分のほうからは、7款1項2目、117ページにあります企業立地推進事業についてお伺いいたします。概要のほうは83ページにあります。

まずこちら、企業誘致、弘前健康都市をうたってやっていますけれども、それも含め、どのような企業に向かって企業誘致をしているのかお伺いいたします。

◎産業育成課産業振興係長（肥後 義和） どのような企業を対象に誘致活動を行っているかということですが、現在市では、健康都市弘

前の実現に向けた主要施策の一つに健康医療関連企業の誘致を位置づけておりまして、健康増進や疾病予防、医薬品ですとか医療機器などの分野を対象に重点的に誘致活動を行っております。

加えまして、雇用創出効果の大きい製造業のほか、地方への進出の傾向の強い業種の中でも、若年層の就職希望の多いサービス業や、子育て世帯の就労につながっているコールセンター業などについても、積極的に誘致活動を展開しております。

◎9番（竹浪 敦委員） この概要の中にありました、企業立地促進費補助金の概要と内訳のほうをお願いいたします。

◎産業育成課産業振興係長（肥後 義和） 企業立地促進費補助金の概要及び内訳についてでございますが、企業立地促進費補助金につきましては、市内に新たに事業所を開設して、健康医療関連事業や情報サービス関連事業を営む誘致企業に対しまして、貸しオフィス等のランニングコストや、新規従業員数に応じた補助金を交付する内容となっております。

これまでは、情報サービス関連産業立地促進費補助金と健康医療関連産業立地促進費補助金の2制度としてございましたけれども、これらにつきましては、人数要件が一部異なりますが、内容についてはおおむね同様の内容であることから、令和7年度からは、企業立地促進費補助金として予算要求をさせていただいております。

この補助金には二つの補助事業がございます。このうち、貸しオフィス等借上事業につきましては、オフィス賃料及び共益費の実質額の4分の1の額を通算で3年間を限度に補助する内容となっております。令和7年度におきましては、既に立地している企業と新たに立地する企業の合計9社を見込みまして、937万9000円の予算を計上しております。

もう一つの事業であります人材確保事業につきましては、要件人数を超える新規雇用をした地元従業員数について、1人当たり30万円を通算3年間で限度に補助する内容となっております。同じく令和7年度につきましては、既に立地している誘致企業と新たな誘致企業の合計5社の新規地元従業員数41名を見込みまして、1230万円の予算を計上しております。

◎9番（竹浪 敦委員） この誘致について、昨年9月の決算のときには、私もちょっと触れていたのですが、そのとき、たしか決算のときに誘致できた会社が1社というのがあったと思うのですが、今現在、本市への立地を前向きに検討している企業というのはどの程度あるのでしょうか。

◎産業育成課産業振興係長（肥後 義和） 本市へ前向きに検討している企業についてでございますが、具体的な相談問合せ件数といたしましては、令和4年度、令和5年度が各17件、令和6年度が1月末現在で18件の相談を受けております。この中には、現在進行形で具体的に本市への立地を検討している企業も複数いる状況でございます。

市といたしましては、こうした地方への進出が見込める企業に対しまして、本市の特色をアピールしたり、先ほどお話ししました企業立地促進費補助金などの支援策をPRしながら、進出に当たっての課題解決などに対して、幅広くきめ細かい対応を継続して、企業立地につながるよう努めてまいります。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

続いて、次のほうに行きます。7款1項6目、ミニチュア建造物活用事業、概要が91ページのところになります。

この中で、技術を持った地元学生と協力してや

るといふふうにあります、この地元学生というのはどちらのことをおっしゃっているのでしょうか。

◎観光課主幹（谷淵 孝太） 技術を持った地元の学生とはということでございますが、観光資源の保存活用の場面に地元学生が関わることで、これからの地域を担う人材の育成にもつなげてまいりたいということから、令和3年度より授業の一環として、弘前工業高等学校建築科3年生の生徒の協力を得まして、必要な資材等は市で用意して修理をしているところでございます。

◎9番（竹浪 敦委員） あのミニチュア建造物は、ミニチュアと呼ぶには大きくて、建造物というには十分に立派な建造物なのですが、この予算の内訳のところ、施設管理等業務委託料とありますが、管理というのはどのような管理をしていらっしゃるのでしょうか。

◎観光課主幹（谷淵 孝太） 業務委託料の業務内容はということでございますが、冬期間の維持管理として、ミニチュア建造物の周辺にございます植栽の雪囲い設置業務及びミニチュア建造物本体に係る雪囲いの設置業務ということになってございます。

◎9番（竹浪 敦委員） たしか結構春のさくらまつりの時期とか、あそこは外国人とかですごく混んでいるようなイメージがあったのですが、その反面、意外と地元の人あまり、名前は聞いたことがあるのですが、行ったことがないような、どういふものか見たことがないかという人もいて、ちょっとPR的には足りないのではないかなと思うのですが、こちらのミニチュア建造物のPRというのはどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

◎観光課主幹（谷淵 孝太） PRはどのように行っているかということでございますが、歴史的建造物をガイドと共に巡るまち歩きツアーを造成

しておりました、その行程にミニチュア建造物の見学を組み込むなど、本市が持つ高い歴史・文化性を後世に伝える貴重な文化・観光資源でございますミニチュア建造物を積極的にPRしているところでございます。

◎9番（竹浪 敦委員） あれは実際に目にするととてもいいものですので、何とか予算をかけて、ミニチュアの保管とアピールのほうをよろしくお願いいたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党。

◎17番（千葉 浩規委員） よろしく申し上げます。

7款1項2目、115ページの委託料、産業用地適地選定調査業務委託料についてです。

まずは、委託される業務の内容と、今回新たに事業を始めることになった経緯について答弁をお願いします。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 産業用地整備促進事業を本格的に進めるに至った経緯ですが、本市の産業用地は平成24年度で完売となっており、企業からの一定規模の土地利用ニーズに対応することが困難な状況となっております。

このような中、全国的な製造業の動向は、国内回帰による設備投資が積極的に進んでおり、本市におきましても、地元企業の新増設や移転、県外企業からの事業拡大といった問合せが年々増加しているところであります。

全国の産業用地における分譲可能面積は、ここ10年で半減しており、国におきましても、今年度から産業用地整備を検討している自治体への支援強化を図っているところであります。本市におきましても、このタイミングを好機と捉え、新たな産業用地の整備を進めるに至ったものであります。

次に、令和7年度の事業概要ですが、業務委託により産業用地整備に係る適地選定調査を行うも

のとしております。

委託業務の内容について御説明いたします。まず、県内外への企業を対象としたニーズ調査の実施により、本市への企業立地の需要などを把握いたします。その調査結果を基に、面積規模や各種法規制の状況などの条件に適合する場所を複数箇所選定いたします。その後、さらに個別に現地調査及び様々な視点から評価を行い、造成面積や概算事業費等を試算した上で、最終候補地を2か所程度とすることとしております。

◎17番（千葉 浩規委員） さらに、今後のスケジュールについて答弁をお願いします。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 今後のスケジュールにつきまして、令和7年度の適地選定調査で選定した2か所程度の最終候補地について、令和8年度以降、概算事業費や事業スケジュールなどの項目の整理・検討を行う基本計画の策定に着手いたします。

この計画を策定するに当たり、地権者や地元住民への説明会を実施した上で、2か所の最終候補地から1か所を新産業用地として決定したいと考えております。

その後、用地交渉などの用地取得をはじめ、測量や地質調査の実施、新産業用地に何らかの規制等がある場合の土地利用調整及び規制解除に係る各種手続に関する業務、造成工事等の実施設計、積算業務を経て、造成工事に着手することとなります。

また、これと並行して、分譲価格の算定のほか、工場などの新増設・移転の見込みがある地元企業及び進出を検討している県外企業に対する産業用地への誘致活動を展開してまいります。

用地引渡しまでは、適地選定調査から5年程度を要するものと見込んでおりますが、用地買収や造成工事等におきまして、当初計画より期間を要してしまうことも想定されます。

◎17番（千葉 浩規委員） 平成23年12月の総務省通知というものがあるそうです。それによると、産業用地開発は、社会経済情勢の変化等による産業リスクが相対的に高い観点から、事業実施に当たり、あらかじめ厳格かつ慎重に判断することを求めているとしています。さらに、景気の動向等に伴い、事業の採算性が著しく悪化した場合には、累積した赤字を処理するために、住民生活に必要な公共サービスの縮小や、住民に過度の負担を強いるような事態を生じるおそれがあるというふうに、私が言っているのではなくて、総務省通知がそのように指摘をしているところで

す。

そこで、そういうことがあってはいけないのですけれども、売れ残るといような事態になることはないのか、心配ですので答弁をお願いします。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 整備した産業用地に売れ残りをつくらないためにも、新産業用地は企業ニーズを重視した上で選定し、造成することとしており、今後、策定する基本計画においては、事業採算性をしっかりと検証した上で収支計画を策定いたします。これらの計画に沿って、新産業用地を早く着実に分譲できるよう、地元企業の新たな土地利用ニーズの掘り起こしや、県外企業への誘致活動も積極的に取り組んでまいります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、明14日、引き続き7款商工費から審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認め、

明14日、引き続き7款商工費から審査することに決定いたしました。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明14日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時48分 散会〕

委員長 佐藤 哲